

平成23年度
事業報告

学校法人 ノートルダム女学院

1. 法人の概要

(1) 名 称： 学校法人ノートルダム女学院

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-723-1072

理事長： 和田 環

設 立： 1951年12月27日

目 的： この法人は、教育基本法及び学校教育法に則り、設立母体であるノートルダム教育修道女会から受け継いだ教育理念を建学の土台として学校教育にあたる。すなわち、イエス・キリストの福音に基づいて、神に創造された児童・生徒・学生一人一人の個性と尊厳を信じ、彼らの可能性が完全に開花され、平和な人類社会の発展と環境保全をふくむ地球的諸課題の解決に貢献する力をつけることを目的とする。

(2) 設置する学校

・ 京都ノートルダム女子大学

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-781-1173

学 長： 藪内 稔

開 校： 1961年4月

・ ノートルダム女学院中学高等学校

所在地： 京都府京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町110 電話番号 075-771-0570

校 長： 瀧川 さつき

開 校： 1952年4月 ノートルダム女学院中学校

1953年4月 ノートルダム女学院高等学校

・ ノートルダム学院小学校

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1-2 電話番号 075-701-7171

校 長： 田中 範子

開 校： 1954年4月

(3) 設置する学部・学科

京都ノートルダム女子大学

(大学・学部学科)

- ・ 人間文化学部 英語英文学科
人間文化学科
- ・ 生活福祉文化学部 生活福祉文化学科
- ・ 心理学部 心理学科

(大学院・研究科専攻)

- ・ 人間文化研究科 応用英語専攻 (修士課程)
生活福祉文化専攻 (修士課程)
人間文化専攻 (修士課程)
- ・ 心理学研究科 発達・学校心理学専攻 (博士前期課程)
臨床心理学専攻 (博士前期課程)
心理学専攻 (博士後期課程)

(教職員の概要 / 専任)

大学教員	70名	大学職員	55名
中学高等学校教員	53名	中学高等学校職員	12名
小学校教員	41名	小学校職員	12名
		法人職員	6名

* 教職員数は平成23年5月1日現在

(4) 役員・評議員・学院長 * 平成23年5月1日現在

(役員) ○は理事長

理事	藪内 稔	大学長
理事	瀧川 さつき	中学高等学校長
理事	田中 範子	小学校長
○理事	和田 環	修道女会
理事	岩井 泰子	修道女会
理事	蒔苗 暢夫	評議員会互選
理事	清水 智子	評議員会互選
理事	斎藤 俊信	評議員会互選
理事	饗庭 一慶	評議員会互選
理事	田中 譲	学識経験者
理事	池田 紘章	学識経験者
理事	マタイス・アンセルモ	学識経験者
監事	後藤 勝	
監事	辻 孝司	

(評議員) ○は議長

第1号(教職員)	河瀬 雅紀	蒔苗 暢夫	松井 千枝
下地 隆	米田 泰子	栗本 嘉子	石治 純一
大原 正義	原山 稔郎	行田 隆一	
第2号(卒業生)	中島 克子	吉川 みづほ	石井 紀子
中田 由利子	饗庭 一慶	○柿谷 建夫	
第3号(学識経験者)	岩城 昌子	松本 佳子	中村 美帆
田中 笙子	安井 昌子	樋爪 保	榊田 隆之
斎藤 俊信	笹岡 隆平	清水 智子	

(学院長) 安井 昌子

(5) 設置する学校の入学定員と学生・生徒・児童数

*平成23年5月1日現在

校 種		入学定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学院	人間文化研究科	52	13	8					21
	心理学研究科	42	15	14					29
京都ノートルダム女子大学大学院		94	28	22					50
大 学	人間文化学部								
	英語英文学科	450	59	71	119	142			391
	人間文化学科	240	57	57	51	65			230
	(生活福祉文化学科)								
	(生涯発達心理学科)								
	生活福祉文化学部								
生活福祉文化学科	410	82	68	75	85			310	
心理学部									
心理学科	684	136	116	119	182			553	
京都ノートルダム女子大学		1,784	334	312	364	474			1,484
ノートルダム女学院高等学校		630	128	138	128				394
ノートルダム女学院中学校		378	128	104	120				352
ノートルダム学院小学校		960	138	149	159	163	165	159	933
総 合 計		3,846	756	725	771	637	165	159	3,213

(注)

1. 大学院人間文化研究科生涯発達臨床心理学専攻は2005年4月に心理学研究科発達・学校心理学専攻、臨床心理学専攻に改組し同年より募集停止。
2. 人間文化学部生涯発達心理学科（入学定員115名）は2005年4月に心理学部心理学科に改組し同年より募集停止。
3. 人間文化学部人間文化学科は2005年4月から入学定員を60名に変更（旧45名）。
4. 人間文化学部生活福祉文化学科（入学定員90名）は2007年4月に生活福祉文化学部生活福祉文化学科に改組し、同年より募集停止。

(6)教職員数 *平成23年5月1日現在

専任教員

	大 学	高等学校	中学校	小学校	合 計
学 長／校 長	1	1		1	3
副学長／教 頭	1	1	1	2	5
教 授／教 諭	34	26	19	35	114
准 教 授	24				24
講師／常勤講師	10	4	1	3	18
言語補助教員					
計	70	32	21	41	164

専任職員

	大 学	高等学校	中学校	小学校	法人本部	
事務系	41	5	5	5	6	
教務系		1				
厚生補導系	13					
技術技能系	1	1		1		
そ の 他				7		
計	55	7	5	13	6	86

平成23年度事業報告

<学校法人ノートルダム女学院>

I 総括

1. 平成23年に大学は創立50周年を迎え、12月に大学キャンパス内において記念式典が執り行われました。中学高等学校は平成24年に創立60周年、小学校は平成26年に創立60周年を迎えます。これを機に本学院は、その教育使命を果たし、生き残るための計画をたて、実行することを目的とした「中期計画」の策定を進めています。中期計画はノートルダム女学院の建学の精神を改めて確認し、キリスト教に基づく教育という使命のもとに本学院のビジョンを明確にし、諸改革実現の方向性を示す経営改善計画を作成し、実行することにあります。平成23年度は、各学校の経営改善計画を取り纏めた学校法人の経営改善計画のたたき台が作成されましたが、今後は最終的な学校法人経営改善計画の作成に向け、検討部門を設置し、そこでの協議など必要な手続きを行っていく予定です。
2. 建学の精神の理解を促進するため、「ミッションイメージ」カードを作成し、学生・生徒・児童・教職員等学院関係者に配布していますが、平成23年度は、ミッションイメージの3番目にある「共感する」をキーワードとし、三校の教育活動の中で、ミッションイメージ浸透のための様々な取り組みが行われました。なお、平成24年度からは、カードの名称を「ミッションイメージ」から「ミッション・コミットメント」ー私たちの決意ーに変更のうえ、文言・デザインも一部改めて作成・配布し、社会に発信するメッセージとしてより明確に示していきます。さらに「ミッション・コミットメント」をより分かり易くするために解説したリーフレットの作成を検討しています。学院の教員他関係者がこれを様々な場で用いることにより、ノートルダムの根幹の精神について共に理解を深め、学院の将来の方向性を示すものとなることを願っています。

II 事業内容

(1) 北山キャンパス総合整備事業の推進

大学・小学校の施設・設備のより一層の充実を図るための北山キャンパス総合整備事業は、平成22年度から建設工事が本格的に進められてきました。大学の事業は、平成22年度に京都工芸繊維大学のキャンパス内敷地に建設したノートルダム館に続き、平成23年度は、大学学生寮と学生ラウンジ、集会室、キャンパスミニストリー等の教育施設及び同窓会館を含んだ複合教育施設であるキャロライン館（地上4階）が竣工しました。平成26年度までに、新ユージニア館の建て替え、ソフィア館の全面改修等を終え、大学の整備事業は完工する予定です。また、小学校は、旧本館の部分解体・改修工事と新本館Ⅰ期工事（南・東側）に着工しました。平成26年度までに、新本館Ⅱ期工事（北側）、講堂・体育館の改修工事等を終え、小学校の整備事業は完工する予

定です。

(2) 松ヶ崎用地の処分

本学院所有の松ヶ崎用地（松ヶ崎第 2 グラウンド）については、松ヶ崎用地と京都工芸繊維大学所有の不動産と等価交換し、交換により取得した京都工芸繊維大学所有の不動産を学校法人立命館へ売却する「不動産交換契約」と「不動産売買契約」を、平成 22 年度末に学校間で締結し、平成 23 年度末には、所有権の移転・登記、売買代金の支払い等の諸手続きをすべて完了しました。売却資金は、大学の北山キャンパス総合整備事業費の一部に充てられます。

(3) カトリック精神・ノートルダム建学の精神の涵養

ア. 着任教職員合同研修会

新しく三校に奉職した教職員 20 名を対象に、着任教職員合同研修会が 4 月 1 日に行われました。理事長、学校長の歓迎挨拶に続き、学校長から新任者一人一人が紹介され、その後シスターキャレン立花によるノートルダム教育修道女会の創立者マザーテレジアについての講演が行われ、新任者が建学の精神について学び、理解を深めました。午後には斎藤理事と池田理事の講演により、社会人としての基本的な心構え等を学ぶ機会となりました。

イ. 三校合同研修会

平成 23 年度は「ノートルダム教育のアイデンティティーについて」－創立の精神をどのように実践するか－をテーマに 5 月 7 日、大学を会場校として三校教職員 214 名が参加しました。研修会の目的は、建学の精神を三校の教職員が改めて深く理解・共有し、日々の教育活動に反映することとし、午前の部は、基調講演者として、アメリカから招聘したノートルダム教育修道女会会員のシスターバーバラ・ブルムラビによる、ノートルダム教育のモットーである「徳と知」に焦点をあてた講演があり、講演後、講師と特定質問者との間で質疑応答が行われました。午後の部は、参加教職員が小人数グループに別れた分科会で講演と質疑応答を振り返り、各自が直面している課題を提示し、その解決策について考えました。分科会のあとの全体会では、各グループ代表者が課題と解決策を発表することにより、参加者全員が、ノートルダム教育のアイデンティティーをより明確に把握し、ノートルダム教育の魅力を社会に示す力を強めることを目指しました。

ウ. ND スピリット研修

ノートルダム三校の設立母体であるノートルダム教育修道女会員が教育の場から姿を消しつつある現在、教職員一人一人が創立以来のノートルダム教育精神を把握し、教育実践に生かすことができることを目的とする「ND スピリット研修」が、平成 23 年度からノートルダム総合教育センター準備室会の主催で、新たに企画、実施されました。専任教職員は、平成 23 年度から 3 年間にわたり行う研修の

うち、全員がいずれかの年に参加することを条件としています。平成 23 年度は 7 月 29 日、12 月 26 日、3 月 26 日の 3 日間開催されました。テーマは、それぞれ「カトリック学校の使命」「イエス・キリスト」「教会から学ぶ学校の在り方」で、同じ内容の研修を 3 年間繰り返します。研修は講話、小グループでの話し合いと全体会により構成され、ノートルダム教育の担い手となることを願って行われました。

エ. ノートルダムファミリーコンサート

平成 23 年 9 月 3 日、第 3 回目のノートルダムファミリーコンサートを開催いたしました。台風上陸により開催が危ぶまれましたが、約 1000 名の来場者を得て、成功裡に終了しました。次回は平成 26 年 9 月を計画しています。

オ. ノートルダムクリスマス

平成 23 年 12 月 19 日、ノートルダムクリスマスが開催されました。「神が人類に贈られた大いなる贈り物」を学内・学外に広く知っていただくイベントと位置付けています。第一部はページェント（聖劇）、第二部はコンサートではノートルダムファミリーコンサート（平成 23 年 9 月 3 日に開催）で、暴風警報で演奏が叶わなかった演目での中高オーケストラによる演奏が行われました。

(4) PBL 事業の推進

徳と知の教育の具現化・建学の精神の推進・ソーシャルスキルアップの各プロジェクトが推進されました。

(5) NDM 教師塾の推進

NDM 教師塾はミッションイメージの具現化によって児童・生徒の自律を促す教育を実現するために実施している本学院独自の特色ある事業です。教師塾Ⅰと教師塾Ⅱに分けて実施し、Ⅰは大学菅井教授が講師となり、教師の専門性を育成するための講座で、Ⅱは小学校北村教諭が講師となり、言語力を育成するための講座です。平成 23 年度は中高、小学校あわせて 11 名の教員が受講しました。

Ⅲ 委員会活動

理事会直轄の委員会が取り組んだ主な事項は以下のとおりです。

1) 企画委員会

ノートルダム（カトリック精神）教育の強化、法人広報誌ノートルダム報の発行、三校合同研修会開催、NDM 教師塾の推進、事業化された PBL の推進

2) 財務委員会

資産運用報告、三校への資産運用説明、三校への決算説明

3) 組織整備委員会

着任教職員合同研修会、管理職研修（中高・小学校）

4) 北山キャンパス計画推進特別委員会

キャロライン館（複合施設）建設工事、北山キャンパス総合整備事業の推進

＜京都ノートルダム女子大学＞

I. 概括

1. 本学は平成 20 年度に認証評価の適合認定を受け 3 年が経過した。現在、認証評価における助言を踏まえ、その改善、改革に向けた全学的な取り組みを進めており、すべての関連部署が年度当初に事業計画を立て、年度末に取り組み結果を点検・評価している。平成 23 年度も「大学基礎データ集」も含めた「自己点検・評価報告書」を発行するとともに、同報告書をホームページに公開した。

2. 平成 23 年 1 月に完成引き渡しを受けた京都工芸繊維大学キャンパス内の「ノートルダム館」において、同 4 月から本学の授業を開始した。本学キャンパスと「ノートルダム館」間の学生移動については、両キャンパスを結ぶスクールバスを運行した。また、ノートルダム館に専属の職員を配置するとともに、各学期開始後 2 週間程度、教務学事課員が交代でノートルダム館に勤務するなど円滑な授業実施に努めた。

3. 創立 50 周年記念事業としての「北山キャンパス総合整備計画」の一環として建設を進めてきた「キャロライン館」（学生寮、同窓会館、キャンパスミニストリー室等からなる複合教育施設）が平成 23 年 10 月 31 日に完成した。同 11 月 11 日に竣工式を執り行った後、家具・什器等を備えて同 12 月 19 日から運用を開始した。

4. 創立 50 周年記念式典及び記念懇親会を平成 23 年 12 月 10 日に挙行了。併せて保護者会の協力による「お茶室庵号披露・お茶会」、同窓会を中心とした「記念ホームカミングデー」も開催した。また、「創立 50 周年記念誌」を発行し、式典参加者、関係機関等に配布するとともに、デジタルパンフレットとして Web 上に公開した。なお、平成 22 年度から開始した創立 50 周年記念事業募の金額は、平成 24 年 3 月末現在で、143,938 千円となっており、件数としては個人、団体合わせて 721 件となっている。

5. 北山キャンパス総合整備計画の資金に充当するため、平成 23 年 3 月に締結した松ヶ崎第 2 グラウンド用地と京都工芸繊維大学の大将軍用地に係る「土地交換契約」及び学校法人立命館との「土地売買契約」に基づき、24 年 3 月 30 日に土地交換及び売買を行い、同時に所有権移転登録を行った。

6. 平成 23 年 6 月 6 日に近江兄弟高等学校、同 9 月 14 日に京都明德高等学校との連携に関する協定書を締結した。京都明德高等学校からは入学前教育講座への受入れとともに、大学体験入学等の連携も行った。また、カトリック系高校や指定校との緊密な高大連携の推進を図り、高校生への早期のアプローチや適切な情報提供による学生確保に努めた。

7. 平成 24 年 4 月の入学者数は学部生 329 名（前年度 334 名）、大学院生 15 名（同 28 名）と、前年度より若干減少の状況にある。（受験者数は 763 名で前年度比 19 名の増加）

8. 平成 22 年度に退職教員の補充抑制・高校訪問等手当の廃止・超過勤務手当の抑制・個人研究費の削減及び各部署の予算執行額を対前年度 15%削減等、支出を抑制したが、平成 23 年度においても予算執行額の 10%を削減したところである。また、人件費削減策として、

教職員の賞与について削減を図った（対前年度、教授・部長以上△1.0ヶ月、准教授以下・課長・主任△0.9ヶ月、一般職員△0.8ヶ月）。なお、23年4月の管理運営会議において、定年70歳の教員について65歳に達した翌年度から70歳に至るまで毎年10%ずつ減額（既に65歳を超えている者は、初年度から70歳に至るまで毎年10%ずつ減額）することを決定した（その後の法人理事会において保留の状況）。

9. 東日本大震災で被災した受験生（福島第1原子力発電所の事故による避難者含む）に対する「東日本大震災被災者特別支援制度」、また自然災害に被災した受験生を対象とした「台風等自然災害被災者特別支援制度」を実施した。これらの制度は入学検定料の免除や受験のための交通費の本学負担、入学金や諸費の減免、入寮希望者への優待等を行うものであるが、東日本大震災被災者特別支援制度により3名が入学した（出願5名）。

また、東日本大震災の復興に向け、本学においても被災地への募金活動や物資支援を行うとともに、平成24年3月4日から4月9日までの間、本学学生9人、引率教員2名が、東日本大震災被災者支援ボランティアに参加した。

10. 日本私学振興・共済事業団による経営分析説明会（平成23年8月23日 於：本学）において示されたSWOT分析を踏まえ、全学的に各学部、学科等の強み・弱み・機会・脅威を分析し、今後の戦略を検討した。

II. 教育・研究活動

1. 総論

①本学の特性を生かした教育研究活動の発展・活性化のため、学長の下に設置されている「学長統括プロジェクトチーム」が、平成24年1月に言語文化研究「ことばの研究会」を開催するとともに、その研究発表の報告を含めた小冊子「言語文化研究2」を刊行した。

②学内研究助成制度により、年間計10件（個人研究4件、共同研究1件、学術出版助成1件、萌芽研究奨励費1件、国外研修助成(短期)3件）、交付総額3,748,630円の研究支援を行った。また、平成22年度の学内研究助成に採択された研究プロジェクト9件と、一昨年に採択された1件について、24年2月15日、21日、22日に研究成果の発表を行った。

③平成21年度に採択された「大学教育・学生支援プログラム（学生支援GP）」により、平成23年度は8,139千円を獲得し、また、「大学教育充実のための戦略的学連携支援プログラム（戦略GP）」により、4,673千円を獲得した。3年間にわたるGPによる外部資金獲得総額は、就業力GPも合わせて100,400千円となった。

④平成23年度科学研究費補助金は、新規申請数20件（前年度21件）のうち6件（前年度5件）が採択され、新規採択率は30.0%（前年度23.8%）となった。また前年度からの継続課題、研究分担者としての研究課題を含めた累計は22件（前年度21件）となり、直接経費は14,440千円（前年度10,630千円）、間接経費は3,648千円（前年度2,895千円）と、平成22年度を上回る額を獲得した。

⑤「授業評価」については、学部において前期及び後期を併せ年間790科目（履修登録者数

延べ 28,899 件)、大学院は年間 96 科目 (履修登録者数延べ 473 件) にアンケートを実施した。アンケート回答数は、学部が延べ 21,662 件 (回収率 75.0%)、大学院は延べ 436 件 (回収率 92.2%) となった。集計結果は、「平成 23 年度 FD 報告書」として発刊し、ホームページに公表するとともに、「全学教員研修会」においても同結果を基に意見交換を行った。

⑥平成 23 年 10 月 13 日に「大谷大学教員採用試験対策講習に関する覚書」を締結し、教員採用試験対策講習 (心理学部主催) を大谷大学と共同実施することになった。教員採用試験対策講習を合同で開講することで費用を削減できるため、学生の受講料負担を減らし、「キャリア教育の効果的・効率的な実施」が可能となった。また、同 11 月 29 日に学校法人近畿大学弘徳学園と「教育連携申し合せ事項」を締結し、本学と近代姫路大学・近畿大学豊岡短期大学との幼稚園教諭養成の支援を行うための教育連携を行うこととなった。

⑦大学院心理学研究科発達・学校心理学専攻において、専修免許 (幼・小) の課程認定申請を行い、文部科学省の認定を受けた。

⑧心理学部において、発達心理専攻を現代心理専攻に名称変更し、平成 25 年度から教育内容を一新することを決定し、学則を改正するとともに、現代心理専攻では社会調査士資格を取得できるよう申請する準備を進めた。また、3 年次編入学の定員について、25 年度入試より 22 名から 8 名に縮減することを決定し、学則を改正した。

⑨研究者の研究倫理を明確に示し、その保持に務める組織の設置・運営に関する必要な事項を定め、研究の適正な実施を図るため、「京都ノートルダム女子大学研究倫理規程」及び「京都ノートルダム女子大学研究倫理委員会規程」を策定した。

⑩本学の教育改革に資する新たな教育プログラムの検討を行い、平成 24 年度入学者のカリキュラムにおいて、学際教育科目区分を新設し、自分の所属する学部以外の領域を学べる副専攻システムや学部学科の枠を超えた新たな学びの組み合わせを行う「学部横断プログラム」を活用できるように改善した。

2. 学部・学科

(1) 人間文化学部

1) 英語英文学科

①平成 23 年 4 月の入学者は 59 名、3 年次編入学者は 3 名であった。同 9 月の卒業者は 3 名、平成 24 年 3 月の卒業者は 122 名であった。

②「キャリア形成データベースを利用した社会人基礎力養成プログラム」が 3 年目に入り TOEIC 講座、SPI 対策講座、日本語検定対策講座、秘書検定 2 級対策講座、就職力バージョンアップ講座等 23 年度も 10 講座を全学に提供した。延べ 558 名が出席し、充実した内容になった。3 年間で延べ 1,693 名が参加したことになる。また、完成したデータベースを全学に広げるためにより詳細にカスタマイズして、平成 24 年度以降キャリアセンターへ委譲できるように準備をした。23 年 12 月には、独立行政法人日本学生支援機構主催による文部科学省学生支援推進プログラムの「意見交換会」において、北陸、近

畿、東海地区から優秀事例 4 大学の一つとして本プログラムが選ばれ、事例報告をする機会を得た。24 年 3 月に全学向けに京都大学高等教育研究推進センターの溝上准教授をはじめ 3 名の外部評価者を招き GP 担当教員を含めて報告会を開いた。当日は学内の教員や事務職員も集まり、独立行政法人学生支援機構から 2 名の出席者があった。また、同プログラムの 3 年間の活動をまとめた報告書を冊子にまとめた。

③(株)ANA 総合研究所との提携によるエアラインプログラムは 4 年目に入り、学校推薦の 2 名が ANA スカイパルに就職したほか、スカイマーク航空のキャビンアテンant に 1 名、アジアナ航空と大韓航空のグランドスタッフに各 1 名、計 5 名が航空会社へ就職した。また、ANA 本社の最終試験まで進み、結局入社が叶わなかった学生も、大手電子部品メーカーのローム(株)に入社するなど、徐々に本プログラムの効果が実績に表れ始めている。

④専門のカリキュラムの見直しを行い、4 つの「領域」を 3 つの「コース」制：「英語スペシャリスト」「英語コミュニケーション・教育」「国際教養」に再編成することを決定した。

⑤人間文化学部における初年次教育科目として Liberal Arts を中心とした「学びの扉」を平成 24 年度に開講するために、英語英文学科のワーキンググループと人間文化学科のワーキンググループと合同で会議を重ね、シラバス作成まで意見調整を行なった。

⑥初年次教育をより充実させるために一年次生を対象に基礎演習の授業を平成 24 年度から立ち上げることとした。ノートの取り方から試験準備まで細々とレクチャーをし、さらに小クラスでワークさせる課題型授業を展開できるようにした。

⑦創立 50 周年記念事業の一つとして、平成 23 年 7 月 10 日に映画字幕で著名な戸田奈津子氏の講演会「映画に学ぶ人生観〈好き〉を大切に生きる」を開催し 1,300 名の参加者を得て大盛況裏に終えた。

⑧もう一つの創立 50 周年事業である女子高校生を対象にした英語スピーチコンテストを平成 23 年 11 月 13 日に実施した。本企画は、学科に親しみを持ってもらい入学に繋げられるようにするために今後も続けていく予定である。

⑨GP（上記①）の一環として、「シスター英語コミュニケーションプログラム」を平成 23 年度も実施した。23 年 7 月上旬の 2 週間、米国から 2 名のシスターを招き、英語の上達を目指したプログラムを提供した。

⑩平成 23 年度もカナダのレジャイナ大学から学生 4 名を招待し、サマーコミュニケーションプログラム（カナダの学生との交流を通し英語の上達を目指すプログラム）を実施した。

⑪京都府立医科大学との提携協力に向け、医療サポート英語プログラムの準備を始めた。

2) 人間文化学科

①平成 23 年 4 月の入学者は 57 名、3 年次編入学者は 3 名であった。同 9 月の卒業者は 2 名、平成 24 年 3 月の卒業者は 57 名であった。

② 1 年次生必修科目「基礎演習」において一斉授業を 4 回実施し、講師として狂言師（柳

本勝海先生、由谷晋一先生)、日本画家(小田賢先生)、素人落語家(柱祭蝶先生)、アイリッシュバンドの演奏家(功刀丈弘先生、他)を招聘した。

③大学院人間文化専攻との共催で、人間文化学科秋期公開講座を「芸術の秋に学ぶ—ロマン派音楽の諸相」と題して、平成23年10月8日、10月22日、11月19日の三回実施し、100名以上の来聴者があった。本学科小川光教授の講演の他、名曲喫茶柳月堂の陳壯一氏、亀村正章氏(元KBS京都放送プロデューサー)、ショパン研究家シルヴァン・ギニャール氏、本学科及び大学院卒業生で、ピアニストの梶谷琴恵氏らを迎え、特別講演・演奏を行った。

④「文化の航跡研究会」を平成23年5月26日に実施した。内容は長沼准教授の新著「中原中也の時代」の書評会とし、服部教授、英語英文学科小山准教授との討論形式で行った。

⑤平成21年度創刊の「文化の航跡ブックレット」として、平成23年度には2編刊行した。第6号は蒔苗暢夫・長沼光彦編『京のキリスト教—聖トマス学院とノートルダム教育修道女会を訪ねて—』、第7号は小川光著『ロマン派音楽の諸相』であった。

⑥創立50周年記念事業の一環として、「絵手紙」コンテストを実施した。女子中学高校生から作品を募集し、285名の応募があった。学内審査員に加えて、学外より永田萌先生(イラストレーター)、山本孝則先生(京都中央郵便局営業部長)を特別審査員に迎えた。各賞の決定後、応募作品から200点を選び、学内での「絵手紙作品展」を実施した。

⑦平成23年11月13日、創立50周年記念事業の一環として、「スピーチコンテスト」を英語英文学科、国際教育センターと共に実施した。

⑧「話し言葉とプレゼンテーション」をキーワードとする新たな教育プログラムを準備し、それに必要な教員人事を大学へ提案し、実現させた。

⑨日本語教員養成課程は、平成22年度から海外での日本語教育実習を始めているが、平成23年度は、協定校である香港中文大学專業新修学院の協力を得て、8月下旬から9月上旬まで約10日間の日程で実施した。英語英文学科3名を含む10名の学生が参加した。

⑩学科カリキュラム委員会を月1回開催、並行して学部としての共通カリキュラムを模索すべく、英語英文学科との合同WGを定期的に行なった。その結果、学部共通科目として「学びの扉」として6科目、12クラスなどを平成24年度から新設することとなった。

⑪平成23年度より全国大学実務教育協会による「ウェブデザイン実務士」の資格課程の教育を開始した。

⑫カトリック教育センターと共催で、平成23年12月にクリスマスコンサートを実施した。

(2) 生活福祉文化学部生活福祉文化学科

1) 学部全体の動き

①平成23年4月の入学者は82名、3年次編入学者は5名であった。同9月の卒業生は1名、平成24年3月の卒業生は73名であった。

②平成23年度の外国人留学生は10名であった。

③平成23年度の卒業生の就職率は92.2%(平成24年4月現在)であった。

④平成23年4月に、新入生全員を対象にしたフレッシュマンセミナーを実施した。上級生リーダーが中心となり、教員との協議によって様々なプログラムを企画・運営した。これにより、新入生相互及び上級生や教員との交流を深めることができた。

⑤創立50周年記念事業の一環として、平成23年6月18日に「超高齢社会にある我が国に求められる『福祉文化』の醸成」をテーマに、デイサービス施設長マーレー寛子氏による基調講演とシンポジウムによる公開講座を行なった（参加者68名）。また、公開イベントとして「未来に伝えたい伝統食・郷土食コンテスト」を行なった（応募数44点）。

⑥学部全教員による共同出版として、「生活・福祉文化資源の探求 - これからの日本の生活様式を求めて」をテーマに、科学研究補助金に出版助成の申請を行った。

2) ライフデザイン領域

①「京都生活産業実習」は前期に京都の衣食住について学び、学外における体験実習を行った。後期は前期に学んだことを基礎に、衣食住に関する制作実習を行い、特に、食の実習では、商品を企画・制作し、実際に販売を経験するところまで取り組むことができた。

②「女性起業論」受講者は10名、「マーケティング論」受講者は28名、「ビジネスの基礎」受講者は43名と、科目によって昨年よりは若干減少しているものの、女性の企業家養成関連科目への関心は強く、キャリアに対するモチベーションを高めるために寄与している。

3) ソーシャルワーク領域

①平成23年6月、3・4年次生対象に社会福祉士実習施設指導者及び職員・学生・教員による実習報告会を、同12月及び24年2月に精神保健福祉士実習指導者及び職員・学生・教員による実習報告会を実習先2カ所で開催した。

②社会福祉士実習・精神保健福祉士実習報告書を作成し、福祉系大学及び現場実習を行った福祉施設などに配布した。

③平成24年2月に社会福祉援助技術集中セミナーを実施した。

④社会福祉士並びに精神保健福祉士国家試験対策講座を開催した。

⑤社会福祉士国家試験に3名が合格（12名受験）、精神保健福祉士国家試験は1名が合格（2名受験）した。

⑥全学部学生を対象にしたホームヘルパー養成講座を医療法人三幸会と提携して開催し、受講者全員が京都府知事認定ホームヘルパー2級修了証を得た。

⑦京都児童福祉施設連絡協議会及び京都府精神保健福祉実習連絡会の事務局機能を担った。

⑧「京都ノートルダム女子大学と京都総合福祉協会との連携に関する協定書（平成21年9月28日締結）」に基づき、生活福祉文化学部学生は同協会の福祉施設における実習を実施し、同協会の利用者は本学キャンパスにおいて花の水やり等の作業を行っている。

4) 保育士養成課程

①保育所、児童養護施設などにおける保育実習を初めとする保育士養成のための授業については、当初の計画どおりに順調に開講している。

②正課授業における取り組みの他、2年次生の保育士養成課程オリエンテーションキャンプ、

社会福祉法人京都総合福祉協会北山ふれあいセンターにある知的障害児通園施設「ポッポ」との連携協力事業、保育士養成課程在籍生が一堂に会するイベントとして「スポーツナイト」、4年間の学びの集大成を発表する機会としての卒業発表会など当初の事業計画どおり事業を実施することができた。

③平成17年4月に開設した本課程では、24年3月に18人の卒業生を出した。この内、保育士資格を生かした就職を希望した12人は全員保育所等に就職を果たした。これ以外を希望した6人についても社会福祉協議会、障害者施設といった社会福祉法人、金融機関をはじめとする企業などにそれぞれ就職した。

(3) 心理学部心理学科

①平成23年4月の入学者は、発達心理専攻16名、学校心理専攻50名、臨床心理専攻70名であった。同9月の卒業生は、発達心理専攻1名、臨床心理専攻1名、24年3月の卒業生は、発達心理専攻15名、学校心理専攻63名、臨床心理専攻73名であった。

②平成23年度に、外国人留学生6名（学校心理専攻1名、臨床心理専攻5名）を受入れた。

③入学者の定員充足率向上と教育改善への取り組みとして、3専攻の改編、入学者の募集方法の改善、カリキュラムの工夫について検討を重ね、心理学部改革案を作成した。平成25年度から発達心理専攻を現代心理専攻に名称変更し、教育内容を一新するため学則を改正した。また、3専攻ともに学習内容と卒業後の進路が結びつくようなカリキュラムを再編し、現代心理専攻では社会調査士資格を取得できるよう申請する準備を進めた。さらに、初年次教育を充実させるため、「心理学基礎演習Ⅰ」「心理学基礎演習Ⅱ」の科目を新設することとし、その内容を検討した。これらの改革に伴い、25年度入学者用アドミッション・ポリシーを新しく制定し、心理学部のオリジナルパンフレットを作成する準備を進めた。

④3年次編入学の定員について、平成25年度入試より22名から8名に縮減するため学則を改正した。また、3年次編入学志願者を増やす方策として、平成24年度入試より、一般・学内・外国人留学生の編入学試験において、選抜方法（筆記試験の内容）と配点を見直し改善した。さらに、3年次編入学者の単位読替認定方法を整備するとともに前所属短期大学等で幼稚園・小学校教諭二種免許を取得している場合の一種免許への切り替えについて、履修要件を明確化した。

⑤幼稚園・小学校教職課程の履修について、学生の負担を軽減するため、平成24年度入学者から、教育職員免許法に従って履修要件等を見直した。

⑥平成24年度から発達心理専攻・臨床心理専攻及び他学部の学生が幼稚園・小学校教職課程を履修できるよう、心理学部の受け入れ方針・履修要件等を検討し制定した。また、学校心理専攻の学生が生活福祉文化学部の保育士養成課程科目を履修できるよう、幼保一体化に向けて体制整備に取り組んだ。

⑦平成24年度入学者のカリキュラムにおいて、学際教育科目区分を新設し、学部横断プログラムを活用できるように改善した。

⑧キャリア形成のため、キャリアアップポイントを付与する専門教育科目を設定した。

- ⑨大谷大学との間で「教員採用試験対策講習に関する覚書」を締結した。平成 23 年度以降の教員採用試験対策講習は、大谷大学と本学とで共同開催することにより、関係費用が両大学で折半となり、経費の削減が図られることとなった。
- ⑩退学防止策の 1 つとして、転学部・転専攻の出願資格と受け入れ年次の見直しを行った。
- ⑪新入生全員を対象にしたフレッシュマンセミナーを平成 23 年 4 月に実施した。新入生相互及び上級生・教員との交流を深めること、ならびに新入生が大学生活のイメージを作り理解することを目的に、上級生リーダーと教員が様々なプログラムを企画・運営した。
- ⑫心理学研究科とともに、研究紀要「プシュケー」第 10 号、第 11 号を刊行した。
- ⑬特任教員 1 名を平成 24 年 4 月 1 日付で新規採用することを決定した。
- ⑭SWOT 分析を行い、学部の強み・弱み・機会・脅威を分析し、今後の戦略を検討した。
- ⑮心理学部独自のオープンキャンパスとして、平成 23 年 6 月 5 日に「今を生きる力を育てる」と題する心理学フェスタを実施した。心理テスト体験や学校心理学に関する展示を行い、心理学の不思議・面白さや楽しい学校教育の方法について、高校生や学外者にわかりやすく紹介する広報活動を行った。
- ⑯創立 50 周年記念事業の一環として、平成 23 年 6 月 5 日に心理学研究科との共催により「前向きに生きようとしている若者たちへ—心がフツと軽くなる『瞬間の心理学』—」と題する講演会を開催した（参加者 549 名）。1 部は精神科医の名越康文氏の講演、2 部は名越氏と心理学部教員 2 名との対談を行なった。同講演会は京都市教育委員会と京都新聞社から後援を受け「京の府民大学講座」として登録された。また、同講演会の採録記事が京都新聞朝刊（平成 23 年 7 月 3 日）に掲載された。
- ⑰創立 50 周年記念事業の一環として、平成 23 年 11 月 20 日に心理学研究科との共催により「こどもオープンキャンパス」と題するイベントを開催した（京都市教育委員会及び京都新聞社の後援）。大学生と遊んで学ぶコーナー 8 種類、親と子のワークショップなどを設けて、60 家族（こども 98 名、保護者 77 名）の参加者を得た。高大連携の協定を締結した 3 高校から 25 名（女子 23 名、男子 2 名）の生徒がボランティアとして参加した。また、こどもならではの感性や思考を語る「こどものコトバ」に関するエピソードを募集する企画には 50 点の応募があり、7 点を入選作とした。応募されたすべてのエピソードに教員のコメントを添え、さらに発達心理学的観点から解説をつけて、冊子を作成・配布した。
- ⑱大学基準協会に改善報告書と完成報告書を提出する準備を進めた。

3. 大学院

(1) 人間文化研究科

1) 三専攻共通

- ①指導教員による研究指導計画が院生に明示できるよう、研究指導計画書の書式を策定し、その制度化を決定した。
- ②国際交流推進の一環として、戦略 G P 「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を

支える人材育成プログラムの開発・実施」や戦略G P「多面的な国際交流の充実と高等教育の質向上に向けた国際連携プログラム開発」に関わり、院生や教員が様々な取り組みや交流、海外出張等を行った。

③大学院研究指導担当資格基準を明確にするため、関係内規を専攻ごとに策定した。

2) 人間文化研究科応用英語専攻

①最大の課題は定員充足率改善であることから、本専攻独自のパンフレットを作成し、同窓会をはじめとして、関係各方面に配布し広報に努めた。また、内部進学者を増やすためゼミ担当教員に可能性のある学生のリスト作成を依頼するとともに、学部学生の学びの意欲をサポートすることで、さらなる学びと研究へと方向づけるべく努力を傾けた。

③オムニバス形式の「研究方法論」の授業では、学生が志望する分野へのスムーズなイニシエーションとなるよう工夫した。教員は個々の専門分野を懇切に講じて、学生の興味と学びを広範に進展できるように努めた。

④スタディールーム等の点検を行ない、研究し易いようにパーティション等を工夫したほか、コンピュータ等の配置見直しなどにより、研究環境の改善充実に鋭意努めた。

⑤カリキュラムの見直しを始めた。

⑥修士論文指導体制と指導方法の改善のため指導計画書を作成するとともに、大学院1年次生、2年次生それぞれの計画書の提出日を含めて明文化し、『大学院要覧』に掲載した。

⑦国内外の研究・交流を推進するよう努力した。特に来年度日本英文学会招聘の著名な研究者であるヨーク大学デレック・アトリッジ教授を招いての講演会（平成24年6月2日）を計画した。また、姉妹大学への留学を実際に大学院レベルでも実現できるよう検討した。

⑧平成23年4月の入学生は1名、24年3月の修了生は1名であった。

3) 人間文化研究科人間文化専攻

①平成24年度施行に向けてカリキュラム改革を行った。オムニバス科目を廃止し特別研究を1年次から導入するなど、院生たちの研究が一層深化するよう系統性・柔軟性・実践性を持たせた。（廃止した科目：文化学概論、表現文化特論、実践文化特論、英米文化特論、中国語学特論、国際文化政策特論、比較文化演習、西洋思想演習、日本文化史文献演習、特別演習の全科目。新設した科目：文化学研究実践論、出版文化演習。名称や単位数等を変更した科目：漢文学特論（←日中対照言語学特論）、西洋美術特論（←キリスト教芸術特論）、特別研究I、II、III、IV各2単位（←特別研究6単位）国語教育特論（〈表現文化領域〉→〈実践文化領域〉）

②大学院人間文化専攻研究指導担当資格基準を策定した。

③平成23年度の入学生は5名、修了生は2名、留年者は2名であった。

4) 人間文化研究科生活福祉文化専攻

①各担当教員の研究・教育分野と担当する授業との関連をより明確にすることにより、学生の進学意欲を喚起することを目指して、これまで複数教員が担当していた授業を各担当教員単位の授業に分割し、その内容のさらなる充実を図った。

②専攻主催の公開講座を平成 23 年 6 月 25 日、大学院説明会当日に実施した。講演者は本専攻の村田久行特任教授、講演タイトルは「聴くことの援助的意味—末期がん患者や認知症患者の場合—」である。約 60 名の参加者があった。

③専攻独自の「大学院ガイド」を作成し、専攻全体の方針を始め担当教員の研究領域の説明や専攻での学びについて解説した。また、同窓会に向けたリカレント教育の広報やホームページでの広報に対し反応も多く効果がみられた。さらに、株式会社リクルートが提供する大学&大学院.net 上での広報活動を展開した。これらそれぞれに問い合わせなどもあったが、結果的には平成 24 年 4 月入学者は 0 名という結果であった。しかし、本専攻の存在を広く周知する効果は今後につながっていくものと考えている。

④平成 23 年 4 月の入学者は 6 名で、24 年 3 月の修了者は 0 名であった。

(2) 心理学研究科

①平成 24 年度から発達・学校心理学専攻（博士前期課程）に専修免許課程を新設するため、文部科学省に申請を行った。審査の結果、24 年 2 月に文部科学省より、専修免許課程の認定を「可」とするとの通知を受けた。

②①に伴い、発達・学校心理学専攻（博士前期課程）の平成 25 年度入学者用アドミッション・ポリシーを新しく制定した。

③社会人入学者の受け入れ拡大のため、心理学研究科長期履修学生規程を制定し、発達・学校心理学専攻（博士前期課程）及び心理学専攻（博士後期課程）において、平成 24 年度入学者から適用することとした。また、心理学専攻（博士後期課程）においては、3 年以上在籍し所要の単位を修得して退学した者の再入学に際して、学費の軽減を図った。

④創立 50 周年記念事業の一環として、心理学部との共催により、「前向きに生きようとしている若者たちへ—心がフッと軽くなる『瞬間の心理学』—」と題する講演会及び「こどもオープンキャンパス」と題するイベントを開催した。（詳細は心理学部において記載）

⑤発達・学校心理学専攻の教員を中心に、地域の乳幼児と親のための子育て教室「こがもクラブ」第 9 期を年間 20 回実施した。

⑥京都府ひきこもり支援事業の一環として、京都府よりポータルサイトを利用したメールによる相談事業の委託を受け、臨床心理学専攻の教員を中心に事業を実施した。平成 23 年度は 37 件の新規相談があり、延べ 116 回の相談を実施した。

⑦外来講師による大学院特別講義を実施した。平成 24 年 3 月 2 日（金）に森谷寛之氏（京都文教大学大学院）を迎え、「コラージュ療法—理論と実践—」と題した講義が行われた。

⑧心理学部とともに、研究紀要「プシケ」第 10 号、第 11 号を刊行した。

⑨倫理委員会を開催し、新規申請 3 件他の審査を行った。

⑩心理学研究科を兼任する特任教員 1 名を 24 年 4 月 1 日付で新規採用することを決定した。

⑪発達・学校心理学専攻（博士前期課程）、臨床心理学専攻（博士前期課程）、心理学専攻（博士後期課程）のそれぞれにおいて、SWOT 分析を行い、強み・弱み・機会・脅威を分析

し、今後の戦略を検討した。

⑫大学基準協会に改善報告書を提出する準備を進めた。

⑬平成 23 年 4 月の入学者は発達・学校心理学専攻（博士前期課程）4 名、臨床心理学専攻（博士前期課程）11 名の計 15 名。同 9 月の修了者は発達・学校心理学専攻（博士前期課程）1 名、臨床心理学専攻（博士前期課程）1 名の計 2 名。24 年 3 月の修了者は、発達・学校心理学専攻（博士前期課程）1 名、臨床心理学専攻（博士前期課程）7 名の計 8 名であった。

4. 各センター

(1) キャリアセンター

①【キャリア科目の開発】「平成 22 年度就業力育成支援事業」プログラム（「就業力を自己開発する実践キャリア教育」）の一つの柱となる「キャリア形成ゼミ」の試行を行なった。試行ゼミの一つである左京区福祉協議会との連携で地域福祉をテーマとした「大原フェスタゼミ」は平成 23 年度の学長奨励賞を受賞した。

②【キャリア自己評価システムの構築】英語英文学科の学生支援 GP で構築した「キャリア庵」をベースとしてキャリア関連科目の履修状況やガイダンス・セミナーの参加実績をポイントとして確認できる「キャリアアップポイント」計算ツールを付加的に導入した。そのシステムを活用し、前期・後期の初めと終わりに「My goal sheet」の記入をすることによりキャリア意識の向上を図った。

③【就職支援システムの整備】CampusmateV2 を利用した就職支援システムを構築し、学外からも求人検索・ガイダンス情報検索ができるようシステムを整備した。

④【キャリアセンターホームページの開設】キャリアセンターの活動を内外に発信するためにオリジナルサイトを開設した。

⑤【キャリアカフェの開設】平成 23 年 12 月から週一回昼休みにキャリアラウンジにて「キャリアカフェ」をオープンし、学生が気軽にキャリアセンターを利用できるようにした。「キャリアカフェ」の内容は学生のニーズに合わせたものとし、下級生が直接就活体験談を聞くことのできる「内定者と語ろう」やキャリアセンター職員への気軽な質問会などを実施した。（全 5 回実施、参加者数延べ 25 名。）

⑥【ガイダンス・セミナー等の実施】1 年次生対象のキャリアガイダンスとして、前期・後期に 2 回ずつ「社会で活躍する OG」として卒後 3 年未満の OG による講演を実施した。また「ノートルダム学 I・II」では「ライフプランニング・ノート」を配布し、授業の自己記録ノートとして活用した。2 年次生には、1 年次から 4 年次までの自分の記録を記し、就職活動に際して自己分析のツールとなる「キャリア・デザイン・ノート」を作成・配布した。3 年次生には、「就職ガイドブック」を作成・配布し、年間約 30 回（毎週水曜日午後）の定例ガイダンスに加え、保育士セミナー、個別企業による学内企業セミナー（15 回）、筆記試験（SPI）対策講座（全 8 回）を実施した。4 年次生に対しては、前期には未内定者セミナ

一、後期にはハローワーク登録会や京都府学生支援プロジェクト支援員による個別相談登録会を行なった。正課の「インターンシップ」には、35名が参加した。(昨年より12名増)

⑦【就職面談体制の強化】平成23年度よりキャリアラウンジにキャリアアドバイザー(教員・職員を含め5名)を常駐し、面談時間を30分から40分に延長して実施した。面談数は1303件となり、前年度を上回った(平成22年度は1285件)。

⑧【就職内定率】平成24年4月末時点で、91.5%となった。(23年4月末時点は91.4%)

(2) 学術情報センター

1) システム管理課

①【学術情報ネットワークシステムリプレースの実施】本学の学術情報ネットワークシステムを構成するネットワーク機器及びサーバ機器を入れ替えた。本事業の目的は仮想化技術によるコストの削減、新キャンパス LAN の全域ギガビット化に備えた基幹ネットワーク機器の高性能化、安全性と開示性の強化である。また、10機のサーバを1台の仮想基盤に集約した。管理機器台数の大幅減により、年間のメーカー保守費用を8,655,811円減額することができた。本件検収時、仮想基盤には未だ空き領域を残しており、⑤に記す「平成24年度情報演習室リプレース」事業で利用した。さらに、インターネットから学内 LAN へ安全に接続するための SSL-VPN 機能を導入した。本事業で導入した機器は、新キャンパスに移設し継続利用する。移設時に機能と冗長の拡張が可能な構成になっている。

②【研究環境の改善】平成22年度に引き続き教員研究室に配置している PC とプリンタを新しく高性能な製品に更新した。買い替え対象を希望者に限定した結果、PC40台とプリンタ29台を更新することとなった。

③【事務処理環境の改善】既存の作業用 PC では、平成23年春より本格稼働している新事務システムを快適に動作させることが難しいため高速な製品に更新した。平成23年9月と24年3月の2度に分けて実施し、合計43台の PC を更新した。

④【キャロライン館ネットワーク環境整備】学術情報ネットワークを利用できるよう延伸した。寮室全域とアセンブリホールで無線 LAN の利用を可能とした。アセンブリホールには教育系 LAN に接続されたデスクトップ PC4台と、レーザープリンタ1台を設置した。また、寮生に対する通信機器のネットワーク接続作業を複数回実施した。

⑤【平成24年度情報演習室リプレースの実施】経年劣化により陳腐化していた情報演習室0及び情報演習室2のクライアント PC 合計84台を更新した。同時にクライアント管理システム、授業支援システム、印刷管理システムも更新した。印刷管理システムについては課金体制に移行することが可能なほど精度の高い管理と制御が可能となった。同時に他の情報演習室クライアント PC の OS を WindowsXP から Windows7 にバージョンアップした。本事業ではサーバハードウェアを新規購入せず、「学術情報ネットワーク・システムリプレース」事業で導入済みの仮想基盤上に構築し、コストの削減に成功した。

⑥【事務系認証サーバ及びファイルサーバリプレースの実施】リース契約の終了する認証サーバとファイルサーバを入れ替えた。ファイルサーバの容量が約 10 倍になり、操作が容易なデータ復元機能が実装された。

2) 図書館事務室

①【学術機関リポジトリの構築】平成 23 年 6 月開催の管理運営会議にて「学術機関リポジトリ構築委員会規程」を制定し、学術機関リポジトリ構築委員会（以下、「構築委員会」）を設置した。同 8 月には国立情報学研究所からコンテンツの電子化に係る委託費 1,500 千円を獲得し電子化を進める一方、同 12 月に当面无償で利用できる同研究所開発共用リポジトリ（WEKO）の利用承認を得た。構築委員会は 23 年度に 4 回開催した。同 11 月開催の管理運営会議にて「学術機関リポジトリ運用規程」を制定し、その他リポジトリへの登録・公開の許諾の効果的な仕組みについて検討を重ねている。公開は平成 24 年度を予定である。

②【北山新キャンパス学術情報センター設置のための検討と提案】ラーニングコモンズ構想を取り入れた新しい学術情報センターについて検討を進め、基本設計に反映するよう関係委員会に提案を行った。また平成 20 年度の認証評価で改善を求められた閲覧席数の不足についても、収容定員の 1 割以上の閲覧席を十分確保できる基本設計となっている。

③【コレクションの充実】図書予算削減の中、年々の増加冊数減少をくい止めることが困難な状況にある。研究設備拡充の補助金を獲得して高額図書の収集をはかるよう計画したが、教員の研究に沿わず申請に至らなかった。一方、デジタル教科書など新しいメディアを収集し、多様な情報の活用に対応している。

④【図書館システム LIMEDIO のバージョンアップ】平成 18 年に更新した図書館システム LIMEDIO がリース期間（5 年）満了のため、23 年 10 月から Web 版 LIMEDIO に更新した。

⑤【貴重書の整備と公開】平成 23 年 6 月「三大ケルト装飾写本」展示、同 11 月「ケイト・グリーンナウェイ関係資料」展示を行い、本学の貴重書を積極的に公開した。

(3) 国際教育センター

・平成 23 年 4 月 1 日付で国際交流センターと言語学習センターが統合され、国際教育センターとなった。

1) 言語教育部門

①A-V ルームの管理運営を行った。授業期間中開室し、利用者数は延べ 2,626 人であった。

②全入学生に対し、英語プレースメントテストを行い、結果をもとにクラス分けを行った。

③共通科目の英語と英語英文学科の授業を受けた学生 592 名に対して、アチーブメントテスト (TOEIC IP) を実施した。

③希望者対象の TOEIC IP をアチーブメントテスト以外に 1 回実施し、41 名が受験した。

④希望者対象の TOEFLiBT を年 2 回実施し、合計 30 名の学生が受験した。

⑤創立 50 周年記念行事として、英語英文学科、人間文化学科と共催で、スピーチコンテス

- トを開催した（英語スピーチコンテスト4名、日本語スピーチコンテスト3名の参加者）。
- ⑥本センター専任講師規程を策定の上、公募、選考を実施し、適任者1名を選出した。
 - ⑦AV ルーム所蔵の資料の管理について図書館と協議した結果、新校舎完成時には管理を図書館に委ね、資料の新規購入については国際教育センターが受け持つこととなった。
 - ⑧平成22年度までAV ルームで導入していた映画鑑賞用DVDの購入は極力避け、新しい英語学習教材として映画を使ったパソコンソフト「超字幕」を導入した。通常の映画鑑賞だけではなく日英同時字幕、会話スピード調節、会話リピート、単語意味表示機能等が備わっており、学習用としてより効果が上がるものと思われる。また、パソコンインストール方式のため将来的に貸出しアルバイトが不要となり、人件費削減に繋がると期待できる。
 - ⑨京都工芸繊維大学と本学の交流プログラムとして、ノートルダム館において「語学講座」を開催した。さらに多くの学生、教職員の参加の呼びかけを行った上で、平成24年度も継続して開催の予定である。
 - ⑩全学共通教育科目の充実を図るため、英語選択科目である「英語応用」科目を整理、拡充を行い、平成24年度より実施できることとなった。

2) 国際交流部門

- ①特色ある教育として特定目的海外研修を平成23年度も実施した。今回は東日本大震災の影響で様々な点で本学学生も自粛傾向もあり、3研修のみが学生を集め開講可能となった。平成23年度の海外研修は合計29名の学生派遣であった。内容：英語海外研修（イギリス、オーストラリア）、韓国語研修（韓国）
- ②中期留学の推進を図るためのセメスター認定留学制度により、本学協定校5校へ11名の学生を派遣した。派遣先：メリーランド・ノートルダム大学（アメリカ）、カリフォルニア大学デイビス校（アメリカ）、レジャイナ大学（カナダ）、モナシュ大学（オーストラリア）、イースト・アングリア大学（イギリス）
- ③協定大学との交換留学制度により、韓国カトリック大学へ1名の学生を派遣した。
- ④協定大学と結んだ学術交流協定により、次の大学から計5名の交換留学生を受け入れた。内訳：上海商学院（中国）1名、チュラロンコン大学（タイ）1名、ベトナム国立ホーチミン大学（ベトナム）1名、韓国カトリック大学（韓国）2名
- ⑤平成23年11月1日に、日本語教育実習プログラムの充実のため香港中文大学專業進修学院と「短期留学生（受入れ）に関する協定」を締結し、日本語教育実習実施のために事務支援を行い、10名の学生を派遣した。この研修においては特別短期留学プログラム（SV）として、JASSOより一人につき8万円の奨学金を獲得した。
- ⑦龍谷大学を中心とした大学コンソーシアム京都で企画しているG P採択案件・国際連携留学プログラム立案会議に定期的に出席、企画に協力している。
- ⑧外国人留学生受験者数確保のため取り組みとして、推薦指定校以外の日本語学校も積極的に訪問した。特に今回は東日本大震災があったため、仙台地区の日本語学校4校を訪問し、被災者に配慮した特別入試制度を案内し仙台より2名の受験生を得た。平易な日本語で留

学生にも解り易いパンフレットを作製した結果、留学生の相次ぐ帰国など日本全体の外国人留学生数の減少にも拘らず22年度並みの受験者数を確保できた(23年度受験者数54名、22年度受験者数51名)。最終的に本学に入学した学生数は、英語英文学科4名、人間文化学科6名、生活福祉文化学部5名、心理学部6名、3年次編入3名、合計24名であった。

⑨海外受験者数の増加と本学広報のため、中国経済特区である深圳、広州、香港での日本留学説明会に参加した。特に今回は24年度に香港中文大学施設を借りて実施予定の、海外三年次編入現地入試の宣伝に力を入れた。

⑩セメスター留学のための協定校を新規に2校開拓した。ニュージーランドのオークランド大学とはすでに署名を交換済みである。イギリスのリーズ大学とは協定内容に合意済みで、現在署名が入るのを待つのみとなっている。

⑪留学生と日本人学生の交流を活発にするために、ND祭での催しに23年度参加。非常に好評を得、「留学生会」の存在をアピールした。

(5) 心理臨床センター

・平成23年6月23日に、本学が包括協定を締結している京都総合福祉協会が京都市より委託事業として運営している京都市発達障害者支援センター「かがやき」との間で連携の覚書を締結した。同6月5日に催された心理学部・心理学研究科主催の公開講座、及び大学50周年記念事業の一環として同11月20日に催された心理学部・心理学研究科開催「こどもオープンキャンパス」について、後援を行った。同6月の公開講座では地域住民を中心に549名の参加者があった。また、同11月の企画には子ども98名、保護者77名、ボランティア高校生25名の計200名の参加者があった。

1) 心理相談室

①【心理相談等】一般外来者及び法人設置校の関係者に対する個別の心理相談やアセスメントを行った。平成23年度の新規相談件数78件(前年度62件)、延べ相談件数1,651件(前年度1,622件)、心理アセスメント39件(前年度16件)であり、年々増加傾向である。

②【コンサルテーション・カンファレンス等】法人設置校及び外部教育機関へのコンサルテーションを行った。特に、法人設置校については、各校のスクールカウンセラーや保健室スタッフと適宜、連絡やミーティングを行い、定期的なカンファレンスも実施するなどして児童生徒及び保護者のためのより適切な支援に向けて、教職員間で協力体制を取っている。個別ケースに関するコンサルテーション件数は、14件であった。

③【地域との連携】京都市発達障害者支援センター「かがやき」との間の覚書に基づき、心理相談室では教職員の相互訪問や研修を実施し、利用者の個別事例においても紹介・サポートにおける連携を強化した。

④【紀要の発行】「心理臨床センター心理相談室紀要 第8号」を発行した。

⑤【学会・研修会等への参加】心理相談室職員はその質の向上を図るため、心理臨床学会のほか、発達障害セミナー、臨床ゲシュタルト療法学会、犯罪心理学の研究会などの研修

会に積極的に参加した。

2) 発達相談室

①【子育て教室の開催等】乳幼児と親のための「子育て支援教室」（こがもクラブ）や一般外来の相談等を行った。子育て教室は年間 20 回開催し、その参加者数は延べ 186 名であった。そのうち、通常プログラムとは別に親支援として、個別の無料相談を 23 年度より開始した。参加者は前期後期合わせて親 8 名であった。また、年度末には、例年実施しているビデオ視聴会を行い、参加者は親 6 名であった。個別相談事業として、心理アセスメントとコンサルテーションを合わせて 4 件行った。

②【こがもクラブ特別プログラムの開催】「自然と遊ぼう！10」を開催する予定であったが、雨天のため中止となった。

3) 学生相談室

①【心理相談等】本学学生及びその保護者に対する心理相談やアセスメントを行った。個別相談人数は延べ 1,355 人（うち保護者 77 人）であった（前年比約 1.25 倍）。また、平成 22 年度より開始したグループワーク（対人不安が強く、つながる力の弱い学生へ向けたグループでの取組）は、23 年度において 10 回実施し、延べ 34 人が参加した。

②【コンサルテーション実施】教職員への学生援助に関するコンサルテーションを行い、件数は 100 件であった（前年比約 1.3 倍）。また、キャンパス・サポートにおいて、発達障がいなどの障害を持つ学生への支援として専門相談員の専門性を活かし、関わる教職員へ向け個々の障がい理解を促しながら、学内連携を取りつつ各学生に合わせた支援へと繋げることができた。

③【健康診断時スクリーニング】大学での適応が上手くいかない、あるいは療学支援が必要な学生など新入学生へのメンタル面の支援として、早期発見・早期介入を目的に健康診断時に新入学生全員にスクリーニングを実施した。この取組は、大学入学時の不適応や引きこもりなどの予防ネットとなり、学生相談室来談者数の増加の成果にもつながった。

④【研修会の開催】教職員への学生援助に関する研修会を 2 回開催した。1 回目は「こんな学生への援助 Q&A ≪3 回目≫ 授業だけは出られない—最近増加する学生のウツ」と題して学内講師による学生のウツについて、2 回目は「現代の大学生の親子関係と保護者支援の実際」と題して甲南大学高石恭子先生に講演を依頼し、実施した。

⑤【学生相談学会・その他研修会参加】学生相談室員の質の向上を図った。

（6）カトリック教育センター

①【地域社会に向けての展示会、講演会、公開講座】平成 23 年 6 月 17 日から 24 日までマザー・テレサは生きている写真展を開催した。写真展初日には片柳弘史師（六甲教会・イエズス会士）による講演会「マザー・テレサは生きている」を開催した。同 10 月から同 12 月にかけては「キリスト教の思想・文化にふれる—今を生きるために—」をテーマに土曜公開講座（7 回 14 講話）を実施した。公開講座は 22 年度から、「京の民大学」に参加し、京都

新聞社の後援を得ている。

②【大学の宗教行事】入学式の聖体賛美と祝福式(平成 23 年 4 月 2 日)、物故者追悼ミサ(同 11 月 14 日)、創立 50 周年記念式典(同 12 月 10 日)、ノートルダムクリスマス(同 12 月 19 日)、卒業式での聖体賛美と祝福式(同 3 月 10 日)、更に、ノートルダム学の一環として行われた河原町教会でのミサ(同 6 月 4 日)等に協力した。

③【聖母女学院短期大学クリスチャン・センターとの交流会】平成 23 年 6 月 17 日の講演会後、講師、両学長を交え開催し、教職員との交流、共同活動を推進した。

④【月例ミサ、キリスト教サークル活動】第 3 火曜日昼休みの月例ミサ(司式:本センター顧問米田彰男師<清泉女子大教授・ドミニコ会士>)、祈りの集い、アドベントリース点火式など、学生のための司牧活動のほか、種々のキリスト教サークル活動(「聖書読書会」、「聖歌を歌おう」、「タティングレース作り」、「ペーパーフラワー作り」、「韓国語で『星の王子さま』を読む」等の講座)を支援した。

⑤【第 19 回京都宗教系大学宗教部懇話会】京都女子大学で開催され、Sr. 中里が出席した。各大学での宗教教育への取り組みについて意見交換された(23 年 9 月 9 日)。

⑥【新任人事】宗教音楽担当者の後任人事をおこなった。

⑦人間文化学科主催のクリスマスコンサートを後援し、東先生が出演した(同 12 月 22 日)。

⑧【顧問を囲む会】米田彰男師を招き、開催した(同 2 月 20 日)。

⑨【紀要『マラナタ』】第 19 号を刊行した(同 3 月 7 日)。

⑩【キャンパスミニストリー室】平成 23 年 12 月キャロライン館に引っ越した。連日多くの学生が集まり、悩みの相談、情報交換、勉強、作業、昼食、おやつ等の学部、学年を越えた交わりの場になっている。

⑪【ボランティア活動】ND 祭(平成 23 年 10 月 29、30 日)における「ミュージック・チャリティ・カフェ」の収益をネパールの SSND の活動へ寄付した。古切手、エコキャップ回収や整理、災害援助のための募金活動、円ブリオ献金箱の作成・チケット販売、学生寮の不要物品の無料提供、教会関係の行事(チャリティーコンサート等)の情報提供・チケット販売等を行った。

Ⅲ. 管理運営

1. 学長室

(1) 企画調整課

①【改善報告書、完成報告書提出準備】認証評価で助言を受けた 19 項目について、各担当部署から提出された改善報告書及び根拠資料について、評価専門部会で検討し、平成 24 年 7 月提出に向け準備を進めた。また、認証評価受審時に申請資格充足年度を経過していなかった心理学部及び生活福祉文化学部に対して提出が求められている完成報告書についても提出の準備を行った。

②【自己点検評価報告書】自己点検・評価活動を中心に継続的な PDCA サイクルを推進する

ことにより内部質保証を確保していくため、平成 23 年度も「自己点検評価報告書」ならびに「大学基礎データ」を発行し、ホームページに公開した。

③【創立 50 周年記念誌の編纂】50 年間にわたる基礎年表の作成、編纂及び校正作業を行った。「創立 50 周年記念誌」は平成 23 年 12 月に 7,500 部を発行した。また、デジタルパンフレットとして Web 上に公開した。

④【創立 50 周年記念式典に伴う海外来賓歓迎晩餐会の開催】創立 50 周年記念式典のために招待した海外からの来賓 6 名の方々に対して、本学関係者 8 名が参加し、計 14 名で学長主催の歓迎晩餐会を開催した。

⑤【大学改革等推進補助金（GP）の実績】平成 23 年度の学生支援 GP は 8,139,000 円、戦略 GP は 4,673,000 円を獲得した。また、3 年間にわたる GP による外部資金獲得総額は、就業力 GP も合わせて 100,400,593 円となった。

⑥【学長統括プロジェクトチーム】言語文化研究「ことばの研究会」を平成 24 年 1 月に開催するとともに、その研究発表の報告を含めた小冊子「言語文化研究 2」を刊行した。

⑦【連携の推進】大学の連携を推進するため、大学のホームページに大学間連携、高大連携、地域連携及び産学連携のページを開設した。

⑧【京都府立医科大学との連携推進】京都府立医科大学との連携推進室要項を策定し、京都府立医科大学との連絡窓口として両大学間の連携推進に向け準備を開始した。

⑨【調印式の実施】平成 23 年 5 月に近江兄弟社高等学校、同 9 月に京都明德高等学校との高大連携に関する協定締結調印式、また同 11 月には学校法人近畿大学公德学園との教育連携申し合せ事項締結調印式を執り行った。

⑩【オランダ総領事館一行受け入れ】平成 23 年 5 月 26 日オランダのアムステルダム副市長やアムステルヴェーン市長をはじめ、在大阪・神戸オランダ総領事等一行 6 名が本学を表敬訪問し、本学の「芸術文化海外研修」に参加した学生との懇談会を行った。

⑪【授業評価アンケート】学部において前期及び後期を併せ、年間 790 科目（履修登録者数延べ 28,899 件）、大学院は年間 96 科目（履修登録者数延べ 473 件）にアンケートを実施した。アンケート回答数は、学部が延べ 21,662 件（回収率 75.0%）、大学院は延べ 436 件（回収率 92.2%）となった。アンケートの集計結果は、「平成 23 年度 FD 報告書」として発刊し、ホームページに公表した。

⑫【FD 講演会】平成 23 年 6 月 22 日、全教職員対象に「FD 講演会」を開催した。講師に立命館大学 共通教育推進機構 木野茂教授を迎え、「学生とともに作る授業—大学授業のパラダイム転換を—」をテーマに講演をいただき、教職員 83 名が参加した。

⑬【全学教員研修会】平成 24 年 3 月 7 日に「全学教員研修会」を開催し、授業評価アンケート、オープンクラス等について意見交換を行い、専任教員計 60 名が出席した（出席率 87.0%）。

⑭【オープンクラス】平成 23 年度前期は、生活福祉文化学部の初年次教育の授業「生活福祉文化基礎演習 I」を 4 回公開し、延べ 29 名が参加した。後期は各学部学科から 1 科目ずつ計 4 科目実施した。後期の参観者数は 28 名で、年間合計延べ 57 名となった。

⑮【研究紀要の発行】第42号を平成24年3月6日付で発行した。内容は「総説」1篇、「学術論文」11篇、「研究ノート」3篇の計15篇。第42号は、平成24年度公開予定の本学機関リポジトリに搭載し国内外に広く発信する。

⑯【戦略GP】「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、本学が提供する「京都学」（鳥居本教授）の授業のデジタルコンテンツ化を進めた。23年度は国際シンポジウム、国内エキスポがともに香川県直島で開催され、教員1名、大学院生2名が参加して交流を深めた。国内エキスポの様子はホームページに公開している。

⑰【科学研究費補助金】平成23年度の新規申請数20件（前年度21件）のうち採択件数は6件（前年5件）であり、新規採択率は30.0%（前年23.8%）であった。また22年度からの継続課題、研究分担者としての研究課題を含めた累計は22件（前年度21件）となり、直接経費は14,440千円（前年度10,630千円）、間接経費は3,648千円（前年度2,895千円）と、22年度を上回る金額を獲得した。

⑱【学内研究助成制度】年間計10件（個人研究4件、共同研究1件、学術出版助成1件、萌芽研究奨励費1件、国外研修助成(短期)3件）、交付総額3,748,630円の研究支援を実施。

⑲【研究プロジェクト報告会】平成24年2月15日、21日、22日に開催し、前年度の学内研究助成に採択された研究プロジェクト9件と一昨年に採択された1件について研究成果の発表が行われた。

（2）広報課

①【広報活動の早期化と広報媒体の縮減】進学媒体や進学サイトは夏休みまでの早期接触を重点化した。また、前年度に二桁以上の資料請求者数があった進学媒体を活用し、効果が不確定な新聞の連合広告や交通広告などを削減した。

②【計画的な広報スケジュールの立案と接触頻度の増強】綿密な年間計画を作成し、オープンキャンパスや入試日程に合わせて、DM、ポスター、礼状、大学案内、入試要項などを効果的に活用することで、高校生との有効な接触頻度をあげることができた。

③【オープンキャンパス動員数の増強と効率的な運営】オープンキャンパス年間動員数は1,301名。目標（1,500名）は未達ながら、対前年度では参加者数だけではなく、受験対象者数（58名増）、参加者からの志願者数（7名増）も増加した。

④【訴求力の高い効率的な高校訪問の実施】「オープンキャンパスへの動員」の増強を期間的重点目標とし、5月～7月下旬は教職員によるゼミ生出身校への訪問など、高校進路指導担当者に対するきめ細かな対応を図った結果、7月のオープンキャンパス参加者数は前年の約2倍となった。京都・滋賀を中心に近畿2府4県で計319校、全国で計621校を訪問し、受験者がでた高校は196校（訪問校の31.6%）。カトリック系・キリスト教系高校には、特典（入学金免除、授業料減免）を伝える資料を作成し、18都道府県57校に持参して直接説明した結果、約30校から100名近い受験者を得ることができた。

- ⑤【効果的な進学説明会への参画と出張模擬授業の絞り込み】高校生と直接接できる学外会場型進学説明会を中心に参画した結果、直接接できた高校生は 201 名で前年対比 85 名増となった。また、出張模擬授業は効果と負荷を勘案し、適切な絞り込みを行った。
- ⑥【保護者対策の強化】「保護者向けパンフレット」の作成、オープンキャンパスでの外部講師による保護者説明会の実施など、手薄だった保護者向け情報（学費・奨学金、生活サポート面など）の提供を強化した。
- ⑦【併願大学選択時期のアプローチ対策の強化】早期接触者には年間 4 回の DM 発送による「囲い込み」を講じた。9 月の新規開拓は効果が低いため、センター試験直後に受験生宅に送付される媒体に参画し、併願校再検討層を開拓した。
- ⑧【ホームページの充実強化】トップページへの掲載情報（バナー・リンクなど）を整理して閲覧者が利用しやすい環境へリニューアルした。CMS において、常に最新情報や入試案内を掲出するよう努めた結果、対前年度では「大学からのお知らせ」件数 85 件（11 件増）、「入試情報」件数 39 件（8 件増）と、学内活用度も向上した。
- ⑨【志願者獲得につながる徹底した分析の強化】新システム（「Campusmate」）の導入により、接触から志願までの連動した集計が可能になり、通年的に接触者数や志願率を分析し、広報活動に反映させることができた。

2. 総務部

(1) 総務課

- ①【創立 50 周年記念事業関係】創立 50 周年記念事業委員会を中心として北山キャンパス整備事業小委員会、創立 50 年史編纂小委員会、記念式典等実行委員会の 3 小委員会を設け、事業を推進した。平成 23 年度に実施するすべての大学行事を創立 50 周年記念事業と位置付け「徳と知 50 年 世界へ 未来へ」のテーマのもとで展開した。一連の記念事業の広報をホームページ上に「創立 50 周年記念講演会・式典」のバナーを設け、ポータルサイトの運用により各行事の情報を発信した。また、創立 50 周年記念式典を 23 年 12 月 10 日（土）に本学ユニソソ会館において約 280 名の来場者を迎え挙行了。祝賀会については、23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による甚大な被害に配慮し、記念懇親会として学生食堂において開催した。なお、創立 50 周年記念事業の遂行にあたり、募金活動やホームカミングデー等の準備段階において、同窓会や保護者会との連携の強化や退職教職員の名簿の整備を行ない、今後の大学運営の基盤整備を図った。
- ②【オリジナルマドレーヌの企画】活福祉文化学部米田教授の協力の下、洋菓子製造の「クリアンテール」と協力して本学のオリジナルマドレーヌ「キャロラインのお気に入り」を作製した。併せて同教授ゼミ学生の意見を踏まえ、包装リボンについても本学のオリジナルとした。同マドレーヌは創立 50 周年記念式典のホームカミングデーで使用し、好評を得たことから、今後、教育実習施設へ持参する際に役立てる等、製品化を進める予定である。
- ③【中庭お別れ会の実施】ユージニア館の建替え工事に先立ち、中庭部分の埋蔵文化財発

掘調査を実施するため中庭を取り壊すことになった。中庭には聖母像が設置してあり、学生や教職員にとって憩のスペースであったことから平成 23 年 5 月 10 日に「お別れ会」を実施した。当日は和田理事長、藪内学長の参列のもと卒業生や退職教職員、在学生による思い出披露があり、記念撮影を行なった。

④【キャロライン館竣工式の実施】複合教育施設として学生寮や同窓会会館の機能をもつキャロライン館の竣工式を平成 23 年 11 月 19 日（土）に関係者の参列のもと挙行了た。

⑤【ノートルダム館関連】平成 23 年 4 月から両キャンパスを結ぶスクールバスの運行に関連する業務として、学期はじめの学生の誘導・整理、バス時刻表の作成を行なった。また、ノートルダム館の担当職員の配置調整を行なった。

⑥【次世代育成支援対策の推進】産前産後休暇、育児休業を取得する職員に対してオリエンテーションを実施し、規則や諸制度の説明を行なった。また、当該職員に育児休業取得期間の予定や復帰後の就業について希望調査を行い、大学が代替要員を措置することにより、安心して育児が行えるようにした。その結果、23 年度は 1 名が育児休業を取得し、3 名が育児休業を終了した。なお、復帰の 2 名は育児短時間勤務を申請し許可された。

⑦【京都工芸繊維大学との人事交流】京都工芸繊維大学と京都ノートルダム女子大学との事務職員相互交流研修に関する覚書（平成 22 年 3 月 18 日に締結）に基づき、昭和 22 年 4 月 1 日から 24 年 3 月 31 日までの 2 年間実施した人事交流が終了した。今後も覚書に基づき、人事交流を継続して進めていくこととしている。

⑧【キャンパスサポートの充実】これまで入学の事前相談として、入学試験や入学後に特別な支援を要望する相談窓口を「キャンパスサポート」と称し、総務課が事務を担当してきた。平成 19 年 4 月より本格的に展開されるようになった特別支援教育の理念に基づき、本学でも障害のある学生が学ぶための積極的支援が求められてきたことや特別な支援を必要とする学生が増加したことから、「キャンパスサポート」の定義を明確にすると共に学生課、教務学事課等の学生対応窓口との役割分担を明確にするために「キャンパスサポート利用規程」を制定した。これにより、入学前後に特別な支援を必要とする学生や保護者に対して相談窓口を案内し、大学全体で情報を共有しつつ支援に対応する体制を整えた。

⑨【職員研修】職員が業務遂行スキルを高められるよう職階別の取り組みが必要であることから、全体研修及び職階別研修を計画的に実施することとしているが、平成 23 年度においては、その第 1 段基礎編として、全職員の問題意識や大学の現状を共通認識する目的で全職員対象の全体研修（23 年 8 月 8 日参加者数 52 名）を実施した。また、職階により解決すべき課題や情報共有する事柄が異なるため、職階別研修として部長・課長級対象研修会（同 8 月 23 日参加者数 15 名）及び、主任級・課員研修会（同 8 月 30 日参加者数 37 名）を実施した。今後、中級編（24 年度）、応用編（25 年度）として、3 年サイクルで系統的かつ中期的見通しを持った職員研修を実施し、4 年後に研修内容を検討する計画である。

⑩【事務職員定例集会の実施】事務職員の SD の一環として、全学的な情報の共有化を図る観点から、学長出席のもと平成 21 年 11 月から定例的（夏期休暇期間を除く毎週火曜日午

前)に実施しているが、平成23年度においては35回実施し通算回数は69回となった。

⑪【十文字学園女子大学との合同職員研修会】十文字学園女子大学(埼玉県内)から若手職員を中心とする合同研修会を行いたいとの要請があり、同大学職員(8名)が平成23年12月15日(木)に本学を訪問した。本学職員との合同職員研修会において、大学の抱えている問題等について意見交換を行い、交流を深めることができた収穫のある有意義な機会となったことから、今後も他大学との合同職員研修会を実施することを考えている。

⑫【東日本大震災ボランティア】東日本大震災の復興に向け本学においても被災地への募金活動や物資支援を行うとともに、被災地の受験生を対象にした特別支援制度を設け実施した。また、平成24年3月4日から4月9日までの間、本学学生9人、引率教員2名が、東日本大震災被災者支援ボランティアに参加した。本学はカトリック大学としてのミッションを踏まえ、全学を挙げた取り組みとして、教職員から自主的に支援募金活動が行われたほか、同窓会や保護者会からもご協力をいただいたところである。

⑬京都市教育委員会が推進している「生き方探求・チャレンジ体験」の一環として、平成23年9月1日から同7日までの間、京都市立衣笠中学校3人を受け入れた。

(2) 経理課

①【予算編成業務】平成23年度以前の予算は、各部署に対し前年度比減額を要求し編成してきたが、各部署ともかなりタイトな予算となってきたことを勘案し、平成24年度予算については、各部署から原則前年度予算額以内での要求を受け編成した。また、平成23年度分の補正予算についても、前年通り、9月までの実績及び10月以降の予算を明示しての補正予算書を作成した。

②【日常業務】平成22年度の年度末より稼働した学内共通の新事務システムにより、23年度は学費納付書の発行等、それによる本格的な学納金の管理がスタートした。その他の日常業務については、22年度より実施開始した伝票入力業務、立替経費・交通費の振込業務等を軌道に乗せ、内容的には大きな変化はなかった。

③【予算管理業務及び決算業務】大きな変化はなかったが、平成23年度よりND館の建築費処理等の北山キャンパス総合整備計画関係の決算処理が新たに追加された。

④【経営改善計画書の作成】法人本部より大学に、新中期計画策定に係る経営改善計画作成依頼があり、その中の一部として日本私立学校振興・共済事業団の指導により5年間の財務計画表を作成した。

⑤【研修会への参加】経理事務担当者の研修会については、例年同様に全国の「大学経理部課長相当者研修会」(年1回)に1名、「京都地区私立大学経理担当者研究会」(年2回)に各回2名それぞれ参加し、他大学との意見交換し、また事例を参照した。

⑥【募金業務の担当】創立50周年記念事業募金について、平成22年に引き続き、募金依頼業務、入金管理業務等を担当した。

(3) 施設課

①【北山キャンパス総合整備計画の推進】京都工芸繊維大学内に建設したノートルダム館は、平成23年4月1日より運用開始された。また、北山キャンパス内で先行したキャロライン館新設工事は震災影響で3ヶ月遅れたが、同10月31日に完成引き渡しを受けた後、家具・什器等を備えて同12月19日から運用開始した。更に、新本館新設・その他工事も同12月21日に行われた指名競争入札の結果、落札した鹿島建設株式会社と工事請負契約を24年2月8日に締結し、ユージニア館3階の仮設改修工事からスタートした。

②【既設北山キャンパス施設・設備の整備（安全・快適性確保）】既設の施設・設備改修計画の設計もほぼ完了し、ソフィア館の耐震補強と共に課題となっている教員研究室の狭隘状況是正、教室不足の是正、事務局機能の効率化等に対応する設計となっている。この中でソフィア館耐震補強設計のための耐震診断において、特に耐震性が劣る部分が新たに発見されたが、急遽この部分の補強工事を発注し夏休み期間中に完了した。

③【既設北山キャンパスの美化（清掃・樹木・草花の充実）】キャンパス内工事の進行と共に中庭が一時移設される等、キャンパス内の緑は工事現場に変わっているが、これまでとおり清掃の徹底と残っている樹木・草花の維持は遂行できた。尚、中庭等の樹木は松ヶ崎第一グラウンドに移植した。

④【省エネ化の促進】電力不足問題に対する対策が必要であることから、施設・設備開発委員会において節電対策案を作成し、教職員及び学生に節電への協力を呼びかけ徹底した節電対策を行った結果、夏場の電力使用量は一昨年同時期に比べ16%の削減を達成できた。

(4) 入試課

1) 入学試験の改革

①【英語を主とした特色ある入学試験の実施】大学入学までに身につけた英語運用能力を活かし海外での学び体験を望む受験生に対し、大学が定める各種英語検定試験の基準を満たし入学した学生は、4年間の在学中に本学の留学制度・海外研修に参加する際に費用の全額または一部を免除する「留学サポート英語特色入学試験」を平成23年度入学試験より実施している。23年度入学試験では出願者0名であったため、出願資格を再検討した結果、24年度入学試験では4名の出願があった。合格者は全員入学するという、受験生にとって非常に魅力のある入学試験であることには間違いはないが、認知度がまだ十分ではないため、PRを強化しさらなる受験生確保に努めたい。

②【公募制推薦入学試験】平成24年度入試より、「英国型」（英語・国語）に加え「小論文型」を実施した。しかし、この結果、前年に比べて志願者5名増と微増にとどまった。ただし、今後は小論文型入試の存在が受験生に周知されていくことと期待したい。また、地方会場の岡山会場に加え、東京会場を設定し、関東方面高等学校へ広報活動も展開した。結果として東京会場への出願はなかったが、入学試験全体から見ると、関東方面からの出願者は少なからずあるため、平成25年度入学試験も引き続き東京においても実施する。

③【被災者特別支援制度の実施】平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で被災した受験生（福島第 1 原子力発電所の事故による避難者含む）に対し「東日本大震災被災者特別支援制度」を実施するとともに、同 9 月の台風 12 号による被災者をはじめとした自然災害に被災された受験生を対象とした「台風等自然災害被災者特別支援制度」を実施した。これらの制度は入学検定料の免除や受験のための交通費の本学負担、合格後の入学金や諸費の減免、入寮希望者への優待等を掲げた。台風 12 号による被災者からの出願はなかったが、東日本大震災関係ではこの制度を使って 5 名の出願があり、内 3 名が入学した。これらの特別支援制度は、復興状況を鑑み、平成 25 年度入学試験においても引き続き継続して実施する。

④【入試関連新事務システムの導入】学内の事務システム刷新に伴い、入学試験業務に関するシステムも新しくなった。併せて、願書を OCR 化し、志願者データの入力・受験票の発行等を自動化することで、外部委託費の削減をはかった。

2) 入試結果

①【平成 24 年度入学試験の特徴】昨今の経済状況から地方の受験生の地元志向が強まっていることや予備校の模擬試験結果などから、平成 24 年度入学試験は文系学部の志願者減が予想されていた。前半は、予想を上回る出願数があり、一般入学試験 I 期を終えた時点で、対前年度比 113%の出願者、109%の入学予定者があった。しかし、その後の入学試験では、逆に出願者数・入学予定者数ともに伸び悩み、最終的に出願者数では 103%、入学者数は 99%（329 名）に留まった。

3. 教務部 教務学事課

①【授業実施・成績処理・卒業判定関係】大きな問題なく円滑に終えた。

②【学部学科等の支援関係】履修指導支援や各学部教授会・研究科会議の議事録作成業務を引き続き行うなど、学部学科等の支援に取り組んだ。

③【カリキュラム変更関係】平成 24 年度からの大規模変更に対応し、学則改正や学生便覧改訂、システム設定変更等に係る業務に注力した。

④【学生便覧・シラバスの縮減と学生手帳の新規作成】これまで全学生に毎年度悉皆配付していた学生便覧等を平成 24 年度から入学年度のみの配付に改めるとともに、新規に「学生手帳」等を配付することとした。これにより、学生サービスを維持しつつ年間 2~3 百万円程度の経費節減が図られることとなった。

⑤【新教務事務システム等】本格的に新教務事務システムに移行し、概ね予定の機能を稼働させた。高度化した機能を活用することによる省力化、学生ポータル・出席管理システム等の新機能の導入も実現した。

⑥【ノートルダム館関係】京都工芸繊維大学内での授業を開始した。各学期開始後 2 週間程度、教務学事課員が交代でノートルダム館に勤務するなど円滑な授業実施に努めた。

⑦【授業において特別な支援を要する学生への対応】聴覚障がい学生が計 2 人（平成 24 年度には 3 人）となり、ノートテイク・パソコンテイクの充実を図る必要があるが、学生テ

イカーの確保にも限度があり厳しい状況である。なお、今後さらに対象学生が入学することが予想されることから、全学的視野での障がい学生支援基本方針の策定、障がい学生支援コーディネーターの配置が強く望まれる。

⑧【単位互換関係】「大学教育充実のための戦略的大学連携推進プログラム」の最終年度にあたり、京都工芸繊維大学を中心とする 4 大学間の単位互換等の業務を引き続き行った。なお、協定は今後も継続される。

⑨【ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの運営】授業実施・運営の支援を行った。特別講師招聘等に就業力GPによる資金を活用した。

⑩【入学前教育関係】ノートルダム女学院の他、新たに協定を締結した京都明德高等学校の生徒も対象に加え、入学前教育講座への受入れを行った。また、同校とは大学体験入学等の連携も行っている。

⑪【課程認定申請等】大学院心理学研究科発達・学校心理学専攻において専修免許（幼・小）の課程認定申請業務を行い文部科学省の認定を受けた。また、法令改正を受け、司書、学芸員、精神保健福祉士課程関係科目の変更・新設等に係る届出・申請業務を完了した。

⑫【教員免許更新講習の実施】予定を上回る受講希望者を得て好評のうちに終えた。

⑬【大学間連携関係】教員採用試験対策講習（心理学部主催）及び社会福祉士国家試験対策講座（生活福祉文化学部主催）を大谷大学と共同実施する覚書を締結し、支出を半額に抑えた。生活福祉文化学部保育士養成課程と近大姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程との幼稚園免許取得に関する申し合わせの締結に向け、連絡調整等の業務を行った。

4. 学生部

1) 学生課

①【新学期オリエンテーションの実施】外部講師を招き「禁煙推進講座」「消費者教育講座」「交通安全・防犯対策・薬物乱用防止等講演」を実施した。更に、薬物乱用防止を周知するため新入生の保護者に薬物乱用防止パンフレットを配布した。また、全学生を対象に京都工芸繊維大学内ノートルダム館の学生生活と通学路を周知するため、オリエンテーション期間中、キャンパスツアーを実施した。

②【フレッシュマンセミナーの実施】新入生全員を対象に全専任教員と上級生リーダーのもと、相互の交流を深め大学での勉強の目的意識を明確にし、大学生生活の理解を深めるため各学科独自のフレッシュマンセミナーを実施した。平成 22 年度から引き続き 1 年次生必修科目「ノートルダム学Ⅰ」の 1 コマに位置づけて授業評価の対象とした。

③【各種奨学金関係業務】大学院生対象の給付奨学金制度を制定した。平成 23 年度の奨学金応募者に対して面接を実施し、選考委員会（学生委員会）で推薦及び選考を行った結果、経済的支援と就学意欲の向上を奨励する本学独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金及び民間育英奨学金制度により、奨学金を 428 名に貸与、59 名に給付することができた。学生が各種奨学金の主旨、目的等を理解して応募が出来るように、平成 23 年 4 月上旬と同

7月下旬に奨学金説明会を開催し、冊子「奨学金のしおり」を配布した。

④【課外活動支援と補助金の配賦】課外活動の活性化のため、総クラブ会議を毎月1回実施。学生会執行部・ND祭実行委員会・各クラブに対して、各団体の代表と面談を行い、課外教育助成金を配賦した。

⑤【学長奨励賞】課外活動、社会活動等に関して顕著な成果をあげた3団体に「学長奨励賞」を平成24年3月に授与した。

⑥【リーダーズセミナーの実施】大学の公認団体を対象に課外活動リーダーの育成を目的とした「リーダーズセミナー」を平成24年2月中旬2日間にわたり、クラブ間の交流と課外活動の活性化を図るためのプログラムを実施した。

⑦【ND祭等の実施】平成23年10月28日から同30日まで「ND祭」を実施した。また、同12月19日の「ノートルダムクリスマス」に参加、協力した。

⑧【他機関及び地域との連携行事】「第9回京都学生祭典」「第1回京都マラソン」の学内外の行事に参加、協力した。また、下鴨警察署生活安全課、交通課と連携し、構内で自転車盗の防犯や交通安全運動を実施し、学生のモラル、マナー、防犯意識の高揚を図るとともに、学外の岩倉自動車教習所でバイク講習会を実施した。さらに、京都府赤十字献血センターと連携し、学内で献血活動を実施した。

⑨【第11回カトリック女子大学総合スポーツ競技大会】平成23年11月下旬に聖心女子大学で開催された。本学はバスケットボール部、硬式庭球部、バドミントン部、バレーボール同好会が参加、引率した。

2) 医務室

①【定期健康診断及び健康相談等の実施】平成23年度も全学生を対象に実施し、健診結果・健康調査票・健康診断問診票を基に事後措置を行い、疾病の早期発見・健康保持に努めた。また、内科、婦人科、精神科の健康相談や禁煙相談を実施し、健康の保持増進に努めた。

②【救命講習会の実施】日本赤十字社と京都市左京消防署の協力を得て、学生・教職員を対象に実施した。また、AED（学内3台設置）のメンテナンスを定期的に行い、救急時の安全対策に努めた。

③【感染症の予防・拡大防止】インフルエンザ等の感染予防・拡大防止のため、「感染症に関する注意事項」を掲示し、全学生・教職員が手の消毒・手洗い・うがいができるよう引き続き整備した。

④【キャンパスサポート業務】キャンパスサポートを受けている学生を対象に学生課長と教務学事課職員と保健室主任で面談（2回/年：前期・後期）を実施した。面談後は必要に応じて教務学事課・学生相談室その他の部署との情報交換・連携をとりつつサポート内容の確認と検討を行った。

3) 学生寮

①【在寮学生数】平成23年度はユージニア寮69名、マーガレット寮35名。

②【キャロライン寮】ユージニア寮の寮生が、平成23年12月16～18日の3日間において

から新設されたキャロライン寮への引越しを行い、同 12 月 19 日に学長、副学長、学生寮委員出席のもとで入寮式を執り行った。

③【学生寮規程】平成 23 年 6 月にユージニア寮、マーガレット寮共に生活細則を改定した。同 12 月にはユージニア寮からキャロライン寮に移行することに伴い学生寮規程を改正するとともに生活細則を改定した。また、24 年 2 月にはキャロライン寮、マーガレット寮共に文言の加筆訂正を行い、生活細則を改定した。さらに、同 3 月に再度、マーガレット寮の生活細則を改定した。

④【寮生の規範意識】寮生の規範意識の徹底を図るために、年度初めのオリエンテーションで集団生活における心得などを説諭した。ユージニア寮では 23 年 6 月と同 9 月に学生部長の講話を行い、教育寮としての性格を再確認し、門限、外泊、飲酒等に関して指導をした。またキャロライン寮（ユージニア寮）ではエコ教育の推進と生活習慣の改善を促すため、2 週間に 1 度部屋の点検を行った。マーガレット寮では 1 ヶ月に 1 度の点検を行った。

⑤【寮生の自治意識・規範意識】寮生の自治意識の向上のため、寮の運営に積極的に関与するよう、寮自治会の機能を明確にした上で、自治会役員に対する指導を行うと同時に、学生寮自治会規約を作成した。また、規範意識向上のため、自治会役員に「快適な寮生活に向けての提案」を提出させた。

⑥【消防避難訓練の実施】ユージニア寮、マーガレット寮は平成 23 年 6 月に消防避難訓練を実施した。キャロライン寮では 24 年 1 月にも訓練を実施した。

⑦【個人面談の実施】ユージニア寮生全員に平成 23 年 5～6 月に、マーガレット寮は同 10～11 月に個人面談を行い、必要に応じて生活指導を行った。

⑧【寮生の保健予防】保健室から配布された消毒液を出入り口に常備し、インフルエンザその他の感染症の予防に努めた。体調の悪い学生は速やかに事務室に申し出るように周知し、感染症と診断された学生は保護者に迎えに来てもらい、自宅で静養させた。

⑨【入寮関係】入寮手続を明確化するために、入寮希望者に対する面接、入寮者の決定・通知などの事務を定型化・客観化した。入寮面接時のアンケートを見直し、入寮面接の際の質問内容に客観基準を設定することで、入寮希望者の寮生としての資質をあらかじめ知っておけるようにした。入寮面接は、学生部長、寮務主幹、寮委員会委員で行い、面接終了後、学生寮委員会で希望者の入寮の可否を決定した。

⑩【学生寮に関する広報活動】学生寮に関する広報活動を活発化させるために、寮の案内パンフレットを作成した。また大学のホームページを有効に利用した。オープンキャンパスのスタッフとして寮生に活発に参加するよう依頼した。合格者に配布する「入寮のご案内」を寮の宣伝のために学生寮パンフレットをもとに作成した。平成 23 年 11 月 1 日、NHK 大阪の地方番組で寮生が取材を受け放映された。

⑪【研修会への出席】教育寮の管理運営に携わる業務委託職員の意識向上のための研修の一環として、日勤職員が「平成 23 年度キャンパス・ハラスメント防止・対策のための教職員対象研修会」に出席した。

<ノートルダム女学院中学高等学校>

I. 概括

新カリキュラム導入に向けて、今年度は大きくカリキュラム、クラス編成に工夫を凝らし、より教育的配慮を細部にわたって考え、同時に経済効率を図ることが出来た。教職員が全員で作りに上げてきた「ノートルダム教育・18歳の姿」を実践して行く1年目となった今年度は、より生徒の日常に踏み込んだ教育内容の改革を進めることが出来た。また、平成24年度から新たに取り組む聖堂での朝礼などを通して、カトリック学校としてのアイデンティティをより明確にしつつ、前進していくための確かな足がかりの年でもあった。

II. 教育活動

1) 【カトリック精神の涵養】

学校の根幹にあるカトリック精神を生徒・保護者・教職員に深く浸透させるための努力を続けていきたい。それは後述する「ノートルダム教育・18歳の姿」でも一番意識されていることであるが、世の中の価値観が混迷する中、普遍の価値観を教えるカトリック教育をより一層充実させていきたい。

本校ではこの数年間、カトリック教育に対する理解を深めてもらうため、着任1年目の先生方に年間11回の「キリスト教講座」を行なってきたが、今年度も滞ることなく継続できた。

また、生徒たちに対しては、平成22年度から始めた各学期1回の「誕生日ミサ」を通して、最大の賜物である「いのち」への感謝と喜びをさらに分かち合うことができた。

さらに、平成24年度からユージニアハウス内の聖堂（元修道院）で毎週水曜日の講堂での朝礼と同時間帯に行うにあたって、今年度3学期に試行として行うことができた。

この聖堂朝礼を通して、生徒たちが静寂のうちに祈りと黙想の体験をより身近に行うことができると望んでいる。

2) 【ノートルダム教育・18歳の姿】

今年度は、「ノートルダム教育・18歳の姿」プロジェクトチームを校務分掌化し、改革すべきポイントを精査しながら着手すべきポイントに優先順位をつけて進めていった。

まず、今年度は①礼儀・マナーの見直し②朝読書の改定③報告ルートの改善を目標に掲げたが、①については、集会時における語先後礼の実践が定着したということが言える。

また、②の朝読書については、全教員から推薦図書を3～4冊募り、これに基づいて、「あなたに勧めるこの一冊～ノートルダム朝読書の道しるべ」を刊行することとなり、平成24年度向け具体的に動く事が出来た。

3) 【英語力充実】

(ア) 昨年度に教科書を変更して2年が経ち、新しい教科書を担当する教員の数も増え、互いに連絡を取り合って効果的な指導ができるよう研鑽を積んだ。

(イ) 高校3年生の生徒を対象に3学期に実施している自主講座の充実を図り、TOEIC講座、英検対策講座、センター試験対策講座、国公立二次試験対策講座等を実施した。

また、英会話や英語の歌及び海外ドラマなどを通して生きた英語を身につけるための講座も設けた。

(ウ) 中学1年生から高校1年生まで、進学補講、遅進生徒対策補講を行った。

高校2年生、高校3年生には希望者を募って、基礎力養成講座や入試対策講座をそれぞれ実施した。

(エ) 中学1年生から高校2年生まで全員が第3回目の英語検定試験を準会場で受検した。(昨年度は京都ノートルダム女子大学をお借りしたが、今年度は京都工芸繊維大学のノートルダム館をお借りして実施した。)

高校3年生は、指定校推薦ですでに進学先が決まった生徒と希望者が受検した。準1級以上は本会場での受検とした。

なお、一段階上の級を受験するまでに準備期間を必要とする生徒は、一つ上の級を受検する代わりにTOEICテストの受検も可とした。

4) 【国際交流活動】

(ア) 今年度は夏期休暇期間中の語学研修として、従来の英国ケンブリッジの継続実施、19名の生徒が2名の引率教員と共に出発し、プログラムを遂行することが出来た。また、今年度からの取り組みとして、ニュージーランドのハミルトン市内に位置するマエロア・インターメディアイト・スクールに受け入れられて、ESL学習や学校交流をホームステイ形式で実施、12名の生徒が1名の引率教員と共に出発し、充実した2週間のプログラム遂行することが出来た。

(イ) 今年度英検は、平成23年1月21日に、約700名の全校生徒が、京都工芸繊維大学内ノートルダム館において受検した。多くの教員を交通整理から会場監督等の業務に配属し、また国際交流系の教員の配送業務等、準会場実施に伴うさまざまな側面について見直しの必要性も感じた。

(ウ) 生徒会と連携しながら、ネパール・バンデプールの姉妹校との交流を旺盛に進めており、今年度はペンパルを通じての更なる交流が進むと期待している。国際

交流委員会の枠を超え、生徒会をはじめ、ボランティアクラブ等の募金活動へと展開が広がっている。このムーブメントを着実なものとしつつ、今後につなげていきたい。

5) 【A 類型特別講座「みらい科」の実施】

A 類型対象に平成 21 年より立ち上げたこの特別講座は、自分を知るための取り組み、自分の可能性を知るための方法について、多彩なプログラムを組んでいる。しかし今年度は、昨年度より導入を検討している中学 1 年生・中学 2 年生へ、プログラムの拡充を具体的に考え始めた。今年度にこの 2 学年の導入が実施されれば、中学 1 年生から中学 3 年生までのみらい科の体系的実施が可能となる。

また、中学 3 年生は、導入 3 年目に入り、みらい科の経験のある教員数も徐々にではあるが増加してきた。HR での活動や集団活動及びクラス縦割りでの活動など、多様な展開を見せた。生徒も、一年上の生徒による「みらい科コマーシャル」の研究発表を事前に聴く機会もあり、落ち着いて楽しみながら取り組むこと出来た。この科目の全体的な定着がみられたと言える。

6) 【中学 B 類型特別講座「ふしぎ科」体制強化】

今年度より、中学 1 年生、中学 2 年生に言語技術講座を通年で開講した。中学 3 年生では社会科分野・理科分野からそれぞれ 1 つずつトピックを取り上げ、深く調べ学習をする。理科分野は京都大学の iPS 研究室訪問や講演会、また社会分野では、哲学の道保勝会という市民の方々の講演、または哲学の道現地でのフィールドワークを通じて、学際的に幅広く学習し、研究手法も学ぶ。3 年間の総まとめとしてノートルダム学院小学校へ出向き、出張授業として自分たちの研究成果を小学生にわかりやすく発表した。

7) 【夏期補習期間の設定】

高校 1 年生、高校 2 年生の B 類型生徒全員が出席する補習期間を 7 月 23 日（土）から 30 日（土）の 7 日間（日曜日を除く）に設定し、要出席日として補習を行った。この期間中に高校 1 年生は英語・数学・国語の 3 教科、高校 2 年生はこれに地理歴史・公民・理科を加えた 6 教科について、模擬テストの受験や解説会及び自学習の指導を行った。

また、進路講演会を行い進路指導の充実を図った。

8) 【B 類型の充実】

(ア) 中学 1 年生、中学 2 年生の B 類型生徒全員参加で、1 学期と 2 学期に 1 回ずつ校内での学習合宿を実施し、集中講義と自学習の指導を行った。

- (イ) 高校 1 年生、高校 2 年生の B 類型生徒を対象に学習合宿を実施し、大学進学に向けて実力養成を図った。
- (ウ) 高校 2 年生 B 類型生徒全員を対象に、センター試験実施日に英語・数学・国語の 3 教科同日体験受験をし、今後の勉強の課題を発見する機会を提供した。
- (エ) 高校 3 年生センター試験受験者を対象に、12 月に 2 回、1 月に 1 回「センター直前実践」と名づけた模擬試験形式の学習会を行った。
- (オ) 高校 3 年生 B 類型の生徒は、推薦制度を利用して合格が決まった生徒を除く全員がセンター試験を受験した。

II. 施設・設備

1) 【食堂厨房設備改修工事】

創立 60 周年事業募金を活用し、明るく清潔感あふれる食堂として老朽化した厨房設備を一新。生徒からの評判も良く、食堂の利用数も着実に増加した。

2) 【ICT の活用】

コミュニケーション・ツール「サイボウズ」を導入し 3 年経過、全教職員への浸透と一定の業務移行は図られた。

業務の更なる電子化に取り組む事、特に教育の立体化の観点で特別教室を含む各教室への IT 機器の導入や校務システムの導入による効率化の推進が今後の大きな課題となる。

3) 【スクールバスの運行】

平成 20 年度約 60 名、平成 21 年度 90 名強、平成 22 年度 150 名弱、平成 23 年度 185 名と着実に利用者数が増加し、現在全校生の約 25%弱が利用している。

また、通学における主たる交通手段であり、生徒募集上の大きな要素ともなっている。今後も入学希望者・在校生の多くの意見を取り入れより利便性の高い運行経路の開拓等を積極的に取り組む。

4) 【食堂改革による食育の追求】

食堂厨房の全面改装により、より明るく清潔感あふれるスペースとなった。食堂スタッフの真摯な対応やメニューの工夫及び職員室脇の談話コーナーに出張売店開設等々も相俟って、生徒の評判も良好で利用者数も着実に増えている。

食堂を教職員・生徒が豊かな食生活を満喫する憩いの場として更に活用するため、ランチタイムコンサートや各種展示品の陳列等イベント開催にも今後工夫を重ねたい。

5) 【図書室の改革】

今年度卒業記念品として父母の会の協力の下、図書室を大幅改装。書架や生徒用机・椅子及び受付コーナー等々をリニューアルした。明るく、おしゃれな空間が実現出来た。生徒も図書室の変化に敏感に反応し、1日の入館者数、貸出冊数も飛躍的に増加した。

また、「ノートルダム教育・18歳の姿」の取り組みの一環として、教員が推薦する「あなたに勧めるこの一冊～ノートルダム朝読書のみちしるべ」を発刊。推薦図書コーナーを図書室に設置すると同時に、図書室でクラス毎に朝のHRを実施し生徒達に図書室に足を運ぶ機会を具体的に作る事で、推薦図書を手にとったり、好みに合う本があれば借りたりして、図書を読むきっかけ作りする等実施。今後の図書室に対する生徒の反応が楽しみである。

Ⅲ. 広報と生徒募集

1) 【イメージ戦略からコンセプト明瞭化への基礎固め】

今年度は過去3年間継続してきた「イメージ戦略からコンセプト明瞭化への転換」を踏まえ、HPや広報誌、学校案内、ポスター、チラシ等において、「宗教教育」「情操教育」「英語教育」にポイントをおきながら全体に統一感を持たせる「イメージ戦略」を主眼として取り組んだ。この点については「品格の良さを感じる」と一定の評価をいただき、その目的を果たす事ができたと感じている。

しかし、一方では「敷居が高い」「近寄りづらい」という意見も寄せられるようになった。募集人数の絶対数を増加させなければならないという使命を果たすには、コンセプトの提示そのものの前に、「受入れられなければならない」という条件がある。その条件を満たす為に、この度HPを一新した際に「暖かさ、親しみやすさ」を考慮した方向へデザインを修正している。「品格」を保ちながらどこまで「受入れ易さ」が表現できるかを現在模索中である。

2) 【私学入試の状況】

中学入試は小学6年生の生徒数減少による影響のため全体として厳しい入試となった。さらに生徒数減少に加え経済状況や入試環境の変化により中学受験率も低下し、京都府内でも外部募集において6割の中学校が定員割れとなった。

高校入試は中学3年生の生徒数が増加したこともあり、全体としては昨年度比でやや増加傾向になったが、女子校については今年度も厳しく、外部募集において京都府内の6割の女子高校が定員割れとなった。

3) 【入試制度の改善】

中学入試において「ファミリー推薦入試」制度の対象範囲を中学高校の卒業生

から小学校、女子大学の卒業生にまで拡大、募集コースも標準コース（A 類型）のみから特進コース（B 類型）を追加した。

また、推薦入試の申請日回数を増やし、より申請しやすい状況を整えた。結果として「推薦入試」制度としては昨年度よりも多くの生徒を獲得することができた。一般入試においては午後入試を導入。これは本校の受験生が最も多く併願する同志社女子中学校が 2 回入試を実施したための対策である。午後入試導入により志願者数の減少を避けることはできた。

高校入試においても「ファミリー推薦入試」制度の対象範囲を中学入試同様拡大した。入試基準について再検討したが、昨年度と同様とした。志願者数などは昨年度と同数だったが、併願の戻りが昨年度よりも減少したため厳しい状況となった。

4) 【公立中学校及び塾との入試に関する緊密な関係作りと営業範囲の拡大】

公立中学校の進路指導に対してアンケート調査を引き続き実施。各校の行事予定や時間割状況及び在籍生徒数などを把握して効果的に訪問や作成物の発送などを行った。クラス毎に発送物をファイルに入れて送るなど工夫し、他校との差別化を図った。中学校の先生方には非常に好感を持たれ緊密な関係作りに効果があった。

塾については中学入試の塾生数が減少してきており、大手以外は非常に厳しい状況になってきている。中学入試において受験生は少なからず塾に通っており、塾生の減少は中学受験離れの表れでもある。そのため進学塾だけでなくいわゆる「習い事教室」にも公開行事案内を送付、持参するなどして営業範囲を拡大し受験生の開拓に努めた。

5) 【入試過去問題集出版】

中学校、高校の入試過去問題集を作成。店頭での販売も確認。中学校や塾に対しても持参し、進路指導部や過去問題コーナーに設置してもらう。入試説明会等に来場された保護者、受験生に配布し受験への意識向上に役立てた。

6) 【入試説明会】

今年度も 9 月に実施。京都駅前のメルパルク KYOTO で実施。

厳しい昨今の状況からか、昨年度に比べ閉鎖された塾も多く、出欠のご連絡をいただける塾数さえも減少した。

7) 【同窓生への協力依頼】

同窓会に協力を仰ぎ「同窓会だより」にファミリー推薦、公募推薦の入試制度の案内を同封してもらい告知に努めた。

8) **【ノートルダム学院小学校内部進学への推進】**

ノートルダム学院小学校対象のオープンスクールを実施（5、6年生は4月、4年生は11月）。昨年度のアンケートを元に内容を改善し満足度してもらえるように企画した。アンケートは概ね好評だった。夏期休業中には内部進学予定者への体験授業を実施。さらに秋には小学生の保護者との面談を実施し進学に向けての不安点の解消に努めるなど小学校、また保護者との連携をと図りながら内部推薦を推進。しかし小学校の在籍者数が少なかったこともあり進学者数が減少し残念な結果となった。

（参考：内部進学者数／32名（昨年：54名））

9) **【入試結果】**

中学（一般）

標準（A類型）志願者数：120名／受験者数：108名／入学者数：49名

特進（B類型）志願者数：137名／受験者数：122名／入学者数：9名

（内部推薦）標準（A類型）入学数：26名 特進（B類型）入学数：6名

（合計入学数）標準（A類型）75名 特進（B類型）15名

高校（一般）

標準（A類型）志願者数：56名／受験者数：18名／入学者数：15名

特進（B類型）志願者数：21名／受験者数：7名／入学者数：1名

（内部推薦）標準（A類型）入学数：84名 特進（B類型）入学数：20名

（合計入学数）標準（A類型）99名 特進（B類型）21名

IV. 財務・予算

1) **【校内経営効率化委員会の取り組み】**

平成24年度から5ヶ年間の「経営改善計画」を立案。校内経営効率化委員会での議論を踏まえ、平成26年度の消費収支差額黒字化を目指す行動計画を策定。

2) **【創立60周年事業募金2年目】**

募金目標達成に向けて、2年目の今年度更に広い範囲での協力を得ることが出来た。

平成24年3月末の募金状況は、3,428件32,499,400円。来年度事業募金の最終年度（60周年）を迎える。当初の目標必達に向け改めて取り組み強化する所存。

なお平成23年8月に募金額の一部を活用し、食堂厨房設備を一新、明るく清潔感あふれるスペースを確保する事が出来た。

＜ノートルダム学院小学校＞

I. 概括

2011年12月5日、起工式がとりおこなわれ、60周年記念事業である新校舎の建築第1期工事が始まった。祈りの森跡および新館跡から古代のまとまった住居群が出土し、その発掘調査のために、当初の予定より約2ヶ月遅れのスタートとなったが、2014年夏のグラウンドオープンが大いに待たれるところである。

新入生獲得にかんしては、募集人数を確保することができた。新入生委員会が実施した学校公開行事、広報担当の『学校案内』・ポスターなどの作成、そして教員が幼稚園・保育園まわりをしたことなどによる努力の結果と受け止めてよいだろう。

II. 研究・研修活動

1. 本年度も「感じる心・考える力」を研究目標として据え、学園のミッションコミットメントの『対話する』を意識しながら、「聴く力を土台にして」という単年度テーマに重点を置いた各研究部目標を設定した上でカリキュラムを作成した。
2. 研究体制強化のために「研究部推進委員会」を発足させた。
3. 各教科のシラバスを作成し、在校生保護者のページにて開示した。
4. 内部研修としては、2名の新規採用教員だけでなく、勤務年数3年以下の弱年教員も含めた計8名を対象とする「ND研修会」を通算で9度おこない、ノートルダムの教員に資質を有する者となるべく、切磋琢磨の中で自己研鑽を促した。また、8月29日(土)に校内研修会を本校に於いて開催した。女学院中学高等学校の大原教頭先生を講師に招き、カトリックについての研修を深めた。
5. 本校教員が参加した外部研修会は以下の通りである。
 - 5月27日 西日本私立小学校教員研修会
(常勤教員は全員、非常勤は自由。於：近畿大学附属小学校)
 - 8月17～19日 日本私立小学校連合会夏期研修会
(常勤・非常勤教員全員。於：本校・京都ノートルダム女子大・同志社小)
 - 11月7日 西日本私立小学校連合会半日研修会 (会場は研究部ごとに分散)
 - 12月1日 京都私立小学校連合会人権研修会 (於：京都女子大附属小学校)

III. 教育活動

1. 教学－各研究部・教科の実践と実績

＜国語＞

- ・研究部目標「対話能力を育む～聞く力を土台にしながら伝え合う力を育成する～」の具体的な実践として、「NDスタイル」と名づけた「聞く姿勢・態度・能力」を段

階的に育成することを目指した。

- ・朝の1分間スピーチに焦点を当て、聞くことによって考える姿勢を身につける指導を全校で試みた。児童のスピーチをビデオ撮影し、それを検討して、模範的なものを校内テレビ放送で紹介するなど、実践を深める取り組みをした。
- ・「特別国語講義」、「日本漢字能力検定（漢検）」、書き初め大会・硬筆大会を本年度も実施した。
- ・受賞
 - 平成23年度日本漢字検定優秀団体賞（日本漢字能力検定協会）
 - 第51回小学生お話コンクール優秀学校（京都女子中学校長杯）
 - 第35回てのひら文庫賞全国コンクール奨励校賞（総合初等教育研究所）

<社会>

研究部目標「バランスのとれた生活力をそだてる～発見・解決・自立～」

- ・実践活動の機会が多かったためか、振り返りプリントなどには自分の成長を実感している様子が見ええた。出来るようになったことを家庭生活の中でも継続的に実施し、主体的に生かそうとしているようであった。
- ・2004年度より継続してきている課外体験活動「社会科ズームアップ」は、従来のものを予定通りに実施した。

<算数>

- ・研究部目標「自分の考えを発表し、クラスで深める授業」については、各担当の先生が、子どもの意見を深めるように努めた。
- ・算数大会（計算大会・文章題大会）を年3回実施し、基礎的な考え方の習熟に努めた。
- ・習熟度別学習は、5年と6年では通年、実施した。4年は年度末におこなった。基本的に2クラスを4つのグループに分けておこなう必要に応じてグループを再編成した。
- ・「実用算数技能検定（数検）」を本年度も本校を会場として実施した。1～5年は3月16日。6年は12月13日におこなった。
- ・第17回実用算数技能検定「数検グランプリ」金賞一団体賞・小学校部門。2009年1～6月期一（数検財団）の受賞が内定している 月 日現在。

<理科>

研究部目標「気づきから広がる理科学習～じっくり見て、聞いて、考えよう～」

- ・できるだけ実験や観察を行い、目の前で起きている事象を見て、考えられるような授業を行うように努めた。

- ・新校舎建築工事にともない、仮設理科室での授業となったため、学習上、不都合なこともあったので、外での実験や、実験道具を状況に合わせて作成したりなどして補った。
- ・土曜日を利用しての体験型学習「わくわくサイエンス」（小学生対象）を6回おこなった。
- ・園児対象の「キッズサイエンス」を山の家と本校でそれぞれ1回実施した。

<音楽>

研究部目標「伝えるよろこび・伝わるよろこびをはぐくむ授業」

- ・昨年度までは本校講堂でおこなってきた校内音楽会を、初めて京都コンサートホール大ホールを会場に開くことができ、児童の演奏へのモチベーションを大いに高めることにつながった。その本番では、素晴らしい音楽専用ホールの響きの力を借りて、児童の演奏そのものが生き生きとした生命感と緊張感あふれるものに変身し、音楽の表現力の高まりが見られた。
- ・会場全体で音楽する喜びを分かちあえたことは、上記の研究部目標を、児童が会場の聴衆と共にわかちあうことができたことである。また、その音楽活動は高い外部評価を獲得することにもつながった。
- ・「ティームティーチング」制を本年度は4年をのぞく5学年で実施し、2名の教師による密度の高い指導をおこなった。
- ・歌唱指導については、児童が喜びをもって歌うことを第一とし、美しい声作りと美しいハーモニー作りに段階的に取り組んだ。その結果、日常音楽教育以外の取り組みとして、合唱クラブが次の賞を獲得した。

第78回（平成23年）NHK全国学校音楽コンクール

京都府コンクール 金賞

近畿ブロックコンクール 銅賞

<図工>

研究部目標「作品作りや作品鑑賞を通して対話を楽しむ児童を育む授業」

- ・児童対作品、児童対教師において、積極的に対話が行われるよう意識して授業をおこなった。児童対児童の対話が潤滑油となり、児童対作品の対話がより活発に行われ表現の幅が広がった。まだまだ固定概念が強い児童が多く、児童対教師の対話の展開を今後の課題とする。
- ・写生展を7月13日から21日まで、美術展を2月2日から8日までおこなった。例年通り、児童のモチベーションを持続させながら完成までの作業に粘り強く取り組ませた。

- ・スポーツフェスティバルの飾旗と写生会の絵からの選抜作品で構成したカレンダーを製作した。

<家庭>

研究部目標「バランスのとれた生活力をそだてる～発見・解決・自立～」

- ・実践活動の機会が多かったためか、振り返りプリントなどには自分の成長を実感している様子がうかがえた。出来るようになったことを家庭生活の中でも継続的に実施し、主体的に生かそうとしているようであった。
- ・5年生の食礼も昨年どおり実施した。

<体育>

研究部目標「未来に繋がる学び方や考え方や豊かな心・体を育む授業を目指して～グループ活動を通して～」

- ・1つの授業時間の中で2つ以上の種目をおこなうことを重点的に取り組んだ。その結果、マラソン大会では昨年度と比べ、各学年の走破タイムの向上が見られた。
- ・スポーツフェスティバルパートⅠ～Ⅳを滞りなく実施した。
パートⅠ（「走」を目的とした運動会。2度の雨天順延により6月1日実施）
パートⅡ（「投」を目的とした球技大会。学年ごとに11月）
パートⅢ（マラソン大会。11月29日。於西京極陸上競技場）
パートⅣ（「跳」を目的とした大縄大会。学年ごとに2・3月。）
パートⅠ・Ⅱ・Ⅲの成績を、全学年を縦割り方式で分けた4色で争い、合計点数で順位を付け、3月に表彰した。
- ・11回目となる遠泳合宿を7月7日から2泊3日でおこなった。無事に終了したと同時に、5年生児童が達成感を得ることができた。
- ・スキー学習（1・2年）とスキー合宿（3～6年）も滞りなくおこなわれた。
- ・第22回京都市小学校「大文字駅伝」大会国私立小予選会 本校Aチーム第3位

<英語>

研究部目標

「Express your thoughts in English—using target words/language.
～英語を使って自分の考えを発表しよう～」

- ・新しい取り組みとして、1年生と6年生のパートナーシップレッスンを2度おこなった。
- ・ノートルダム英語検定試験（NDET）を7～9月と2・3月の2度実施した。
- ・12月17日、園児と小学生低学年の児童を対象とした「第10回ノートルダムイングリッシュコンテスト（NDEC）」を本校にて開催した。

- ・外部英語コンテストに児童を参加させた。
西日本私立小学校連盟外国語部会主催の「小学生レシテーションコンテスト」(11/7)
ノートルダム女学院中学校主催の「女子小学生コンテスト」(11/3)

<宗教>

研究部目標「祈りの中で神様の声を聞き、自分も人も大切に育てる子どもを育てる」

- ・毎週木曜日、朝の校内テレビ放送の「宗教放送」で、カトリック信者とそうではない者のわけへだてなく、教員が交代で番組を担当し、全校に宗教的雰囲気を浸透させた。
- ・各月の月目標の実行をより深めるために、月初めまたは前月末の月曜日の1時間目にテレビ放送で全校児童に月目標についての説明をし、担任の指導を経て、宗教部へ個人の「月目標カード」を提出させた。
- ・聖母月と死者の月の御ミサと集い、修養会、クリスマスの集いなどの宗教行事を滞りなくおこなった。

<総合>

研究部目標「自然や伝統文化に慣れ親しみ、探求活動を通して仲間と共に学び合う力を育てる総合学習」

- ・それぞれの学年テーマにそって、計画を立て、取り組めた。山の家学習も安全のうちに予定された学習全てが消化し、反省を重ねることもできた。
- ・例年通り、年間3回の「礼法週間」を設け、礼法指導をおこなった。

2. 生活指導

- ・新校舎建築工事にともない、児童の安全第一を最大の目標にして生活指導した。
- ・通学班集体会を年間3度実施し、通学態度について指導した。
- ・登下校中に起こったトラブルについては、該当児童へ直接指導したほか、朝の校内テレビ放送や臨時集会などを通して、必要に応じた通学態度の指導徹底を図った。
- ・父母の会クラス委員会の応援を仰ぎながら毎朝、宝ヶ池通りと北山通りの交差点に人員を配置し、安全指導をおこなった。
- ・6月2日に火災想定避難訓練、そして10月14日に地震を想定した避難訓練を実施した。

IV. 新入生獲得と広報

- ・新入生委員会による計画的な入試広報活動が展開された。
- ・校長と教頭の講演会や、模擬試験会場としての本校施設の貸し出しなど、お受験塾とのかかわりを大切にしたい。

- ・教員が、春休みと夏休みに幼稚園と保育園まわりをして『学校案内』やポスターなどを配布した。
- ・以上の広報宣伝活動の結果として、144名の募集数を確保した。

V. 進路指導

- ・本年度の6年生の内部進学者は合計32名だった。
- ・本校女子児童のノートルダム女学院中学校への内部進学を促進するため、女学院中学校との協力のもと、4月（5・6年対象）と11月（3・4年対象）オープンキャンパスへの積極的な参加の呼びかけをおこなった。
- ・2月、女学院の「World Explorer」の紹介として、女学院中学3年生が本校4年生に出前授業をおこなった。

VI. 施設・設備

- ・北山キャンパス総合整備計画にもとづく、新校舎建築計画が本校創立60周年記念事業として始動した。同計画の本年度における進捗状況は次の通りである。

- 1) 祈りの森の更地化終了（3月）
- 2) 同跡地発掘調査（～5月）
- 3) 新館特別棟解体（8月～10月）
- 4) 同跡地発掘調査（～12月）
- 5) 講堂棟1F間仕切り工事（6月～8月）
- 6) 第1期工事着手（1月）

なお、1期工事竣工は24年11月末の予定である。

VII. 財務・予算

- ・上記の新校舎建設計画をスムーズに実現させるため、今年度は施設設備の修理拡充をできるだけ避けることをはじめ、前年度以上の経費削減に努めた。
- ・平日のスキー学習や合宿、休業期間のプールなどに関わる日当の見直しをおこなった。

VIII. 組織改革

- ・新校舎に対応すべく、教員6名と職員1名からなる「ICT教育推進委員会」を11月末に発足させ、先行してICT教育を推進する中核組織とした。
- ・「創立60周年記念事業委員会」のもとに「建築」「募金」「記念誌」「記念品」「記念行事」の5つの委員会と「渉外・総務」の部署を設置した。

以 上

3. 財務の概要

(1) 資金収支の推移

収入の部

(単位：円)

部門 科目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
学生・生徒等 納付金収入	3,291,299,919	3,367,438,793	3,277,644,540	3,158,236,670	3,011,630,620
手数料収入	40,993,640	38,342,250	34,314,080	34,706,200	33,688,820
寄付金収入	62,133,000	19,998,435	20,496,690	163,472,769	149,579,726
補助金収入	780,635,528	785,199,658	827,487,345	890,017,957	859,026,328
資産運用収入	158,250,105	144,400,575	82,229,135	41,327,747	50,258,038
資産売却収入	10,000	0	0	0	2,000,000,000
事業収入	47,560,526	37,843,731	27,676,567	25,043,629	28,722,269
雑収入	137,721,891	128,568,598	47,946,052	147,446,509	150,586,580
前受金収入	487,826,500	406,626,500	349,952,250	369,630,500	358,156,790
その他の収入	223,885,208	267,370,648	552,240,331	213,211,839	1,736,578,014
資金収入 調整勘定	△ 593,964,336	△ 629,949,027	△ 484,566,915	△ 511,494,904	△ 511,468,689
前年度繰越 支払資金	1,726,166,248	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326
収入の部合計	6,362,518,229	6,026,828,919	6,073,444,152	5,993,267,258	8,459,024,822

支出の部

人件費支出	2,628,204,251	2,708,294,186	2,599,099,783	2,723,304,866	2,657,648,229
教育研究 経費支出	537,132,608	637,889,520	645,349,850	641,010,018	664,423,818
管理経費支出	322,765,395	267,331,282	295,613,566	300,308,576	527,364,142
借入金等 利息支出	12,257,212	10,371,487	8,485,762	6,600,037	4,714,312
借入金等 返済支出	49,990,000	49,990,000	49,990,000	49,990,000	149,970,000
施設関係支出	435,688,454	21,688,452	76,681,203	444,559,113	588,231,947
設備関係支出	100,386,106	119,694,033	78,427,670	111,638,101	167,737,226
資産運用支出	775,259,376	863,914,402	723,311,203	1,081,418,989	1,948,092,448
その他の支出	99,100,264	104,734,452	207,933,647	134,926,086	93,315,215
資金支出 調整勘定	△ 59,254,195	△ 95,102,972	△ 73,116,874	△ 92,754,854	△ 102,007,487
次年度繰越 支払資金	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326	1,759,534,972
支出の部合計	6,362,518,229	6,026,828,919	6,073,444,152	5,993,267,258	8,459,024,822

(2) 消費収支の推移
収入の部

(単位：円)

部門 科目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
学生・生徒等 納付金	3,291,999,919	3,367,438,793	3,277,644,540	3,158,236,670	3,011,630,620
手数料	40,993,640	38,342,250	34,314,080	34,706,200	33,688,820
寄付金	67,230,906	25,195,967	29,938,889	167,747,820	153,772,481
補助金	780,635,528	785,199,658	827,487,345	890,017,957	859,026,328
資産運用収入	158,250,105	144,400,575	82,229,135	41,327,747	50,258,038
資産売却差額	0	0	0	0	766,926,305
事業収入	49,233,426	39,894,682	25,265,668	24,371,465	27,974,085
雑収入	137,721,891	128,568,598	47,946,052	147,446,509	169,401,080
帰属収入合計	4,526,065,415	4,529,040,523	4,324,825,709	4,463,854,368	5,072,677,757
基本金組入額 合計	△ 891,304,450	△ 441,756,828	△ 405,616,074	△ 814,712,775	△ 316,801,539
消費収入の部 合計	3,634,760,965	4,087,283,695	3,919,209,635	3,649,141,593	4,755,876,218

支出の部

人件費	2,607,670,551	2,705,699,076	2,629,230,094	2,713,649,564	2,620,708,839
教育研究経費	882,033,578	988,371,031	970,791,748	1,132,496,131	1,090,778,464
管理経費	391,742,330	336,155,711	362,531,945	401,813,414	608,513,922
借入金等利息	12,257,212	10,371,487	8,485,762	6,600,037	4,714,312
資産処分差額	4,210,771	10,145,134	100,297,606	165,261,106	724,205,411
徴収不能額	1,801,595	0	0	0	0
徴収不能引当金 繰入額	0	8,824,801	8,103,117	633,056	2,180,747
消費支出の部 合計	3,899,716,037	4,059,567,240	4,079,440,272	4,420,453,308	5,051,101,695
当年度消費 収入超過額	△ 264,955,072	27,716,455	△ 160,230,637	△ 771,311,715	△ 295,225,477
前年度繰越 消費収入超過額	△ 333,485,237	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575
基本金取崩額	0	15,200	61,111,566	33,646,865	498,458,673
翌年度繰越 消費収入超過額	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575	△ 1,204,259,379

(3) 貸借対照表の推移
資 産 の 部

(単位：円)

科 目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
固 定 資 産	18,251,189,247	18,712,817,567	18,801,314,182	19,599,172,551	18,307,444,123
有形固定資産	11,911,499,476	11,628,417,855	11,351,815,883	11,309,255,704	10,058,438,035
土 地	2,897,508,416	2,897,508,416	2,899,097,416	2,899,297,416	1,751,256,513
建 物	6,688,691,923	6,388,944,669	6,149,789,640	6,058,300,526	5,966,369,128
構 築 物	663,031,249	638,360,534	609,043,791	571,571,565	539,957,433
教育研究用機器備品	351,698,206	371,895,119	337,961,852	334,075,124	314,225,357
その他の機器備品	88,414,112	75,920,360	65,700,182	60,234,699	59,061,976
図 書	1,221,399,065	1,255,224,042	1,289,052,877	1,309,750,542	1,315,230,584
車 両	756,505	564,715	372,925	124,309	1
建設仮勘定	0	0	797,200	75,901,523	112,337,043
その他の固定資産	6,339,689,771	7,084,399,712	7,449,498,299	8,289,916,847	8,249,006,088
ソフトウェア	0	0	0	6,910,856	82,859,066
電話加入権	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382
施設利用権	842,347	775,763	718,937	662,111	604,424
退職給与引当特定資産	800,514,812	797,919,702	827,650,013	817,994,711	782,300,321
減価償却引当特定資産	3,728,739,952	4,119,562,797	4,117,258,049	4,625,389,019	4,207,615,563
奨学金引当特定資産	0	0	0	0	25,079,214
大学本館建物等改築資金 引当特定資産	1,100,000,000	1,200,000,000	1,300,000,000	1,400,000,000	1,500,000,000
中学高校建物整備資金 引当特定資産	140,063,215	170,063,215	200,063,215	230,063,215	230,063,215
小学校施設設備整備資金 引当特定資産	432,808,011	632,808,011	832,808,011	1,032,808,011	1,232,808,011
第3号基本金引当資産	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
長期貸付金(貸与奨学金)	7,749,100	7,429,450	6,559,300	5,508,150	23,225,500
保証金	0	14,068,440	13,408,440	13,408,440	5,058,440
修学(研修)旅行費預り預金	0	12,800,000	22,060,000	28,200,000	30,420,000
流 動 資 産	1,579,397,064	1,491,854,553	1,540,885,672	775,531,934	1,914,488,228
現金預金	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326	1,759,534,972
修学(研修)旅行費預り預金	6,629,455	3,260,000	6,400,000	9,380,000	12,860,000
未収入金	94,296,736	133,297,726	60,249,307	160,487,626	128,313,515
販売用品	6,564,337	8,892,436	5,669,524	5,403,717	5,365,961
保証金	6,065,940	0	0	0	0
貯蔵品	0	0	44,000	104,000	6,169
仮払金	2,601,388	1,597,582	506,320	3,080,655	441,812
前払金	1,631,659	2,944,960	5,376,717	4,464,979	5,863,116
立替金	618,791	3,837,772	971,462	344,631	2,102,683
資 産 の 部 合 計	19,830,586,311	20,204,672,120	20,342,199,854	20,374,704,485	20,221,932,351

負債の部

(単位：円)

科目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
固定負債	1,115,312,812	1,065,800,502	1,045,073,613	1,002,418,486	874,045,991
長期借入金	249,950,000	199,960,000	149,970,000	99,980,000	0
長期未払金	64,848,000	55,120,800	45,393,600	56,243,775	61,325,670
退職給与引当金	800,514,812	797,919,702	827,650,013	817,994,711	782,300,321
修学(研修)旅行費預り金	0	12,800,000	22,060,000	28,200,000	30,420,000
流動負債	659,268,802	613,393,638	526,262,824	558,021,522	512,045,821
短期借入金	49,990,000	49,990,000	49,990,000	49,990,000	0
未払金	60,991,092	102,228,784	68,574,332	77,321,367	94,074,473
前受金	487,826,500	406,626,500	349,952,250	369,630,500	358,156,790
預り金	53,831,753	50,073,164	50,291,214	51,543,171	46,947,558
修学(研修)旅行費預り金	6,629,455	3,260,000	6,400,000	9,380,000	12,860,000
仮受金	2	1,215,190	1,055,028	156,484	7,000
負債の部合計	1,774,581,614	1,679,194,140	1,571,336,437	1,560,440,008	1,386,091,812

基本金の部

第1号基本金	16,569,175,828	16,675,917,456	16,685,421,964	17,131,487,874	16,648,830,740
第2号基本金	1,672,871,226	2,002,871,226	2,332,871,226	2,662,871,226	2,962,871,226
第3号基本金	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
第4号基本金	286,000,000	291,000,000	296,000,000	301,000,000	302,000,000
基本金の部合計	18,654,445,006	19,096,186,634	19,440,691,142	20,221,757,052	20,040,099,918

消費収支差額の部

翌年度繰越消費支出超過額	598,440,309	570,708,654	669,827,725	1,407,492,575	1,204,259,379
消費収支差額の部合計	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575	△ 1,204,259,379

負債の部・基本金の部 消費収支差額の部合計	19,830,586,311	20,204,672,120	20,342,199,854	20,374,704,485	20,221,932,351
--------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------